# 東日本大震災の津波における課税免除区域

〈本土〉

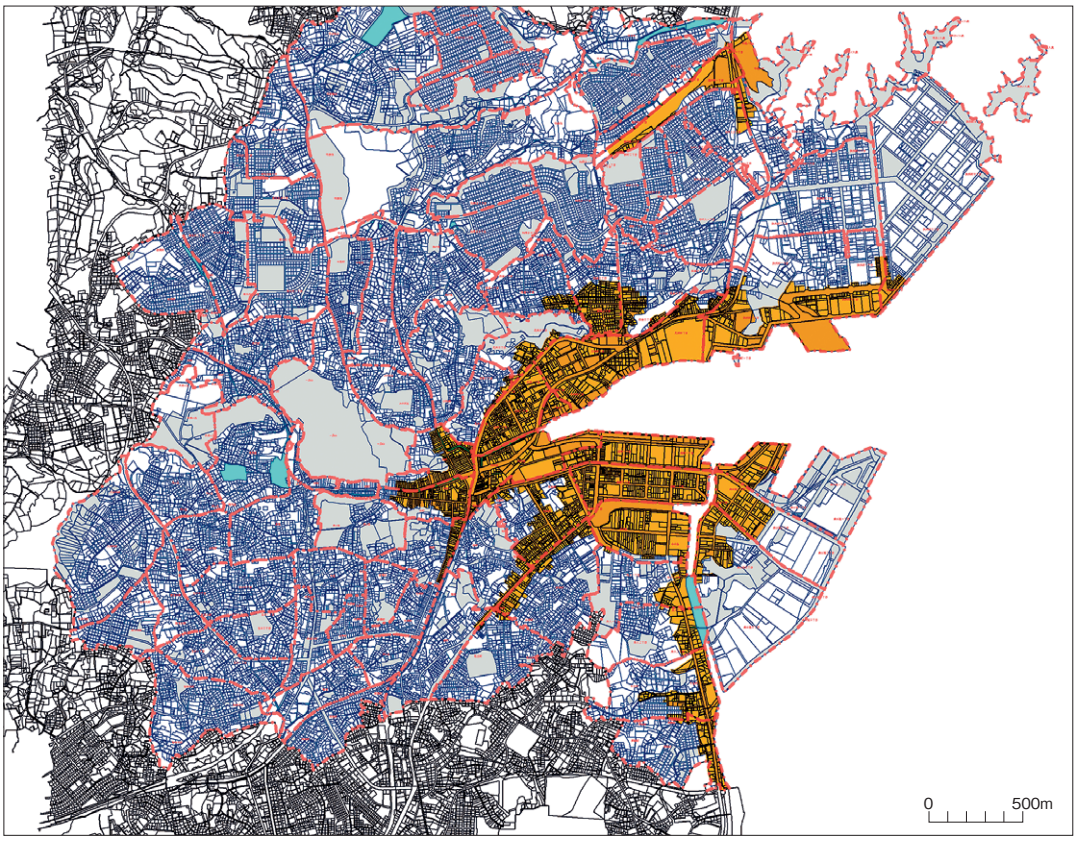


〈浦戸諸島〉

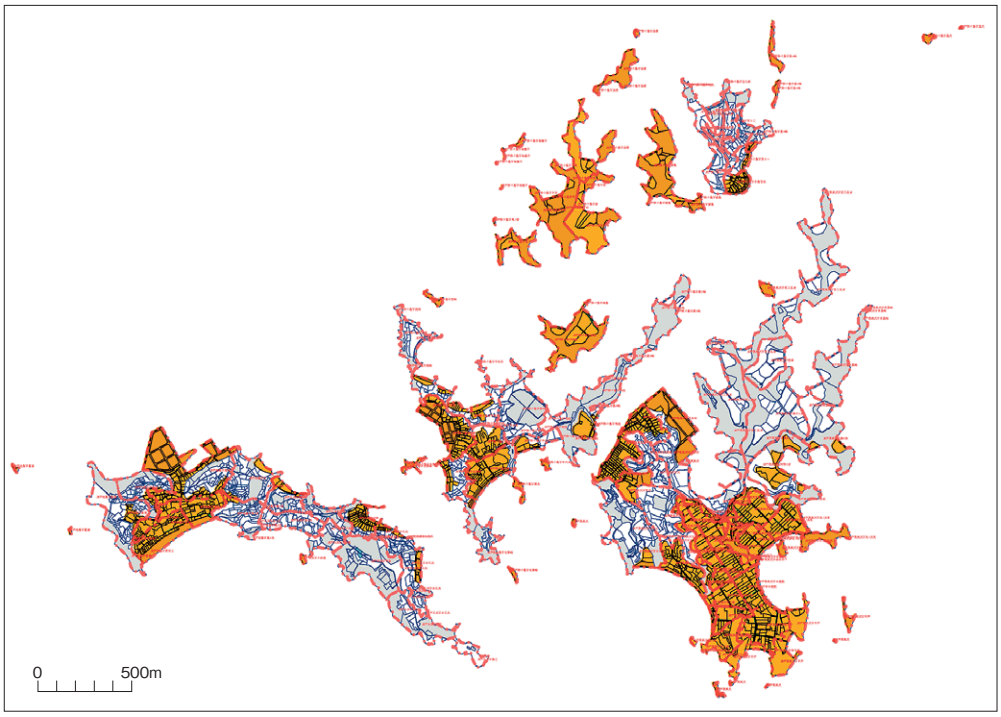


【凡例】

- 東日本大震災の津波により浸水被害を受け、固定資産税課税免除となった区域
- 町の境界（囲い）
- 土地の境界（地番）

# 各部所管の公共施設、その他の施設等の被災状況について

## 1. 市民総務部関係

### 【公共施設等】

#### 1．庁舎関係

(1) 本庁舎 耐震補強工事を完了していたが、柱や内外壁、橋梁などに亀裂が発生した。

(2) 宮町分室 地震被害と津波による浸水被害があり、耐震力は喪失と判断している。

(3) その他 公用車の流失、消防団団庫や資機材等の流失、防災行政無線（同報系）設備に被害。

#### 2．集会所（市所有集会所）

朴島集会所・北浜集会所・まがき集会所の３施設が津波により甚大な被害を受けた。

### 【その他の施設等】

塩竈市情報・交流コーナー（マリンプラザ）

津波による内壁・ドア等の破損、備品類の流出・破損。

▲本庁舎の柱に亀裂などが発生

▲宮町分室は耐震力が失われた状況

▲まがき集会所
・津波により床上約 40cm の浸水及び地盤沈下により半壊

▲塩竈市情報・交流コーナー（マリンプラザ）
・設備備品類が散乱（入口部分）

## 2. 健康福祉部関係

【公共施設等】

### 1. 藤倉児童館

地震、津波被害（床上約 10cm）により施設全体が傾斜し、使用不可となった。建物の内外、給排水設備、フェンスなどの破損が著しい。

藤倉児童館

### 2. 保健センター

地震、津波被害（床上約 150cm）により特に一階部分に大きな被害を受けた。
パソコンを含め備品全般が使用不可となったほか、建物の自動ドア、内壁、給排水設備、門扉・フェンスなどの損害が著しい。公用車も流失した。

保健センター

## 3. 産業環境部関係

### 【公共施設等】

### 各課管理施設

(1) 水産振興課…漁港施設と魚市場施設等が地震と津波の被害を受けた。

(2) 商工港湾課…駐車場施設とマリンゲート塩釜等が地震と津波の被害を受けた。

(3) 観光交流課…浦戸各海水浴場前トイレと海岸通顧客利便施設が地震と津波の被害を受けた。

(4) 環境課……清掃工場が電気集じん器・沈降灰コンベアが損傷したほか、煙突内壁・建物上屋も一部破損した。

(5) 浦戸振興課…浦戸諸島開発総合センター・浦戸診療所が津波による浸水（1階部分・約30cm）被害を受けた。

### 【その他の施設等】

浅海養殖漁業施設、しおがま・まちの駅、塩釜観光案内所等が損壊・流失した。

野々島漁港施設の損壊

塩竈市魚市場内荷捌き場の陥没・亀裂等

塩竈中央公共駐車場外壁落下等
（屋上機械室壁面）

海岸通顧客利便施設の浸水被害

マリンゲート塩釜一階待合室の浸水状況

清掃工場 電気集塵機被災

桂島海水浴場前トイレの津波被害

浦戸諸島開発総合センター（正面入口周辺）

浅海養殖漁業施設（牡蠣）

しおがま・まちの駅の浸水被害

塩釜観光案内所の物品等の流失

## 4. 建設部関係

### 【公共施設等】

### 各課管理施設

(1) 都市計画課…本塩釜駅前駐車場と地域案内板に津波による浸水被害があり、誘導サイン３基が破損した。
(2) 定住促進課…市営清水沢住宅ほか９住宅において亀裂や機械設備の損傷、地盤陥没などの被害が生じた。
(3) 土木課……市道の沈下や舗装面の亀裂、段差などが市内各地で生じたほか、公園などの施設にも被害が生じた。
(4) 下水道課……雨水・汚水の管路等に亀裂や破断などが生じ、また、ポンプ場の電気・機械設備にも被害が生じた。

破損した誘導サイン（潮見橋付近）

市営新玉川住宅の外壁に生じた亀裂

市道に生じた段差、路盤剥離（市道海岸通１号線）

津波の浸水被害があった藤倉第２ポンプ場

### 【その他の施設等】

急傾斜地崩壊危険箇所の状況
本土２箇所、浦戸地区４箇所において落石が生じた。

野々島

寒風沢島

花立町

## 5. 水道部関係

【公共施設等】

### 水道部庁舎

・地震被害と津波による浸水もあり、柱や梁、内外壁階段に亀裂が生じた。
・地盤に陥没、隆起及び亀裂が生じた。
・構造物（擁壁）に傾きや亀裂が生じた。

水道部庁舎東側陥没

水道部庁舎玄関亀裂

水道部庁舎南側陥没

【水道施設等】

①大倉川水系導水管：１箇所破断、溶接箇所９箇所亀裂。
②春日水系導水管：１箇所漏水、管理用道路法面崩落２箇所。
③送水管系導水管：仕切弁破損等４箇所漏水。
④給配水管導水管：受け口部離脱、破断。浦戸海底配水管を含む１２７箇所漏水。
⑤権現堂低区浄水場：東側敷地内亀裂。
⑥天の山配水池管：敷地内舗装面沈下、亀裂。建屋一部亀裂。
⑦梅の宮浄水場管：敷地内舗装面亀裂、側溝地盤沈下。万年塀一部欠損。
⑧水道用資機材管：地下漏水探知機器等が水没。

導水管破断

浦戸野々島配水管の被災状況

## 6. 市立病院

【公共施設等】

### 市立病院（外来棟・病棟）

・平成 23 年 2 月に病棟耐震補強工事を完了しており、構造躯体に損傷はなし。
・病棟の一部内壁に亀裂が生じた。
・施設設備関係では、エレベーター、ガスヒートポンプ室外機、各種配管等に損傷が生じた。

**参考**

**○震災発生後の診療状況等（3 ／ 11 ～ 17）**

**ライフライン停止により救急対応を中心とした非常診療体制。**

**・受診患者数：973 人**
**・平均入院患者数：173 人（最大 182 人：利用率 113%）**
**・救急患者搬送数：76 人（うち入院 29 名）**

病棟の内壁の一部に亀裂が発生

外来棟地下カルテ庫の棚が転倒

患者給食を職員手渡しで配ぜん（エレベーター停止のため）

# 7. 教育部関係

## 【公共施設等】

### (1)小・中学校

耐震補強診断及び耐震補強工事を完了していたが、次のような被害が発生した。

①屋内運動場

外壁剥落（二小、二中、三中、玉中）、照明器具破損、照明器具自動昇降装置故障（二小、月見小、一中）等

②校舎

内外壁モルタル亀裂、ガラス一部破損（各校共通）、エキスパンションジョイント破損（二小、三小、杉小、玉小、三中、玉中、浦戸小中）、職員室床沈下（杉小）、渡り廊下の外壁剥落（三中）等

③その他

給排水設備の破断・漏水（三小、月見小、玉中、浦戸小中）、敷地の沈下（杉小、玉中、浦戸小中）等

外壁が落下（玉川中学校屋内運動場）

外壁が剥落（第三中学校渡り廊下）

### (2)社会教育、スポーツ施設等

①ふれあいエスプ塩竈…外壁一部亀裂等
②公民館…外壁一部亀裂等
③公民館本町分室…北側法面一部落石
④公民館浦戸分館…津波により全壊
⑤遊ホール…舞台空調機の配管亀裂等
⑥市民図書館…書庫内の可動式書棚破損
⑦浦戸離島センター閲覧図書の流失等
⑧塩釜ガス体育館…天井パネル一部落下
⑨塩竈温水プール…天井内壁一部亀裂、ボイラー漏水等
⑩壱番館…１階自動ドア破損、外壁タイル剥離等

## 【その他の施設（文化財）等】

①鹽竈神社…内壁破損等
②高橋家住宅…壁面亀裂
③志波彦神社…内壁破損・地盤陥没等
④寒風沢造艦の碑…転倒等

転倒した寒風沢島のしばり地域

落石（本町分室北側）

# 塩竈市震災復興計画

## 長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

「塩竈市震災復興計画」は、未曽有の大災害により被災した市民の皆さんが1日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念と基本的な考え方を明らかにするとともに、目指す目標や取り組むべき施策、事業などを示したものです。「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念とし、その実現のために3つの柱を掲げています。

(1)生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築
(2)安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進
(3)基幹産業、商工業、観光業の再生・復興、地域経済の活性化

## 市民や企業の方々の意見が反映された復興計画

復興計画案がまとまるまでには、地区懇談会、市民や企業へのアンケートなどを行いました。また、学識経験者や地元産業関係者、住民（被災者）代表をメンバーとする「震災復興計画検討委員会」では、毎回多くの意見が出され、熱心な議論が交わされ、それらが反映されました。

復興計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

(1)復興計画期間……おおむね10年間
早期に復興を図るものについては、前期5カ年、長期にわたって復興に取り組む必要があるものについては、さらに後期5カ年をかけて行い、復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とします。

(2)復旧にとどまらず復興へ……より快適で活気あるまちへ
震災前の姿に戻す「原状復旧」にとどまることなく、より快適で活気あるまちへの「復興」を目指します。

(3)生活再建を最優先とする復興……皆さんの意見を反映させて復興へ
市民や企業の方々などの意見・提案を復興計画に反映させながら、市民協働のもと被災者の皆さんの生活再建に最優先で取り組みます。

### 震災復興計画検討委員

［学識経験者］
首藤　伸夫　東北大学　名誉教授（委員長）
新妻　弘明　東北大学大学院環境科学研究科　教授（副委員長）
小玉　哲也　東北大学大学院医工学研究科　教授
姥浦　道生　東北大学大学院工学研究科　准教授
鵜飼　信好　宮城県漁業信用基金協会　理事長

［地元産業関係者］
桑原　茂　塩釜商工会議所　会頭
志賀　直哉　塩竈市水産業震災復興期成同盟会　副会長
千葉　眞澄　塩釜市浅海漁業振興協議会　会長
阿部　善久　塩釜蒲鉾連合商工業協同組合　理事長
太田喜一郎　仙台塩釜港振興会　常務理事・事務局長

［住民代表］
土井　俊彦　塩竈市浦戸振興推進協議会　会長
土井　萬平　西部地区町内会連絡協議会　会長
日野　勝博　港町第一町内会　会長
小野　正志　藤倉親交会　会長
和田　忠　塩竈市災害復旧連絡協議会　会長

首藤委員長から市長へ答申

### 塩竈市震災復興計画

［平成23年5月］
○5月1日　震災復興本部を設置。
［同年6月］
○6月8日　第1回震災復興計画検討委員会開催。
○震災復興基本方針（素案）を策定。
［同年7月］
○7月5日　第2回震災復興計画検討委員会開催。
○市民意向調査、企業・事業所意向調査実施。
［同年8月］
○8月2日　第3回震災復興計画検討委員会開催。
○第1回地区懇談会を実施。
［同年9月］
○9月6日　第4回震災復興計画検討委員会開催。
「震災復興計画中間案を策定」
［同年10月］
○10月4日　第5回震災復興計画検討委員会開催。
「地区別復興構想（素案）を策定」
○第2回地区懇談会を実施。
［同年11月］
○11月15日　第6回震災復興計画検討委員会開催。
「塩竈市震災復興計画（案）を決定」
○11月25日　検討委員長からの答申を受け、塩竈市議会全員協議会に「塩竈市震災復興計画（案）」を報告。
○12月2日　塩竈市震災復興本部会議において「塩竈市震災復興計画」策定。

検討委員会

# 復興計画の基本理念・基本的な考え方・基本的な方針・復興基本計画

## 基本理念

**長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように**

そのために・・・

1　生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築
2　安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進
3　基幹産業、商工業、観光業の再生・復興、地域経済の活性化

## 基本的な考え方

（1）復興計画期間　概ね10年間（前期5か年、後期5か年）
（2）復旧にとどまらず復興へ
（3）生活再建を最優先とする復興

## 基本的な方針

### ■住まいと暮らしの再建
- ❶被災住宅の再建支援
- ❷雇用の維持・確保
- ❸被災者への経済的支援
- ❹公的サービス等の復興・再構築

### ■安全な地域づくり
- ❶安全・安心な市街地、居住環境の再整備
- ❷公共施設等の復興
- ❸都市基盤・機能の復旧・復興
- ❹津波被害地区の復興

### ■産業・経済の復興
- ❶基幹産業の再建・復興
- ❷商工業の再建・復興と観光振興
- ❸国・県に対する新たな支援制度創設の要請

### ■放射能問題に対する取り組み
- ❶安全・安心な市民生活の確保、産業復興に向けた放射能対策

### ■浦戸地区の復興
- ❶被災住宅の再建支援
- ❷生活基盤等の復興
- ❸産業の再建

## 復興基本計画

### ❶安全に暮らせる住宅の再建
- ❷地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- ❸ともに支え合う見守り体制の強化
- ❹児童・生徒の心のケアと学習環境の早期復旧
- ❺生涯学習環境の復旧と震災被害の後世への伝承

### ❶災害に強いまちづくりの推進
- ❷公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進
- ❸情報インフラの強化

### ❶水産業・水産加工業の再生・復興
- ❷港湾機能の強化促進
- ❸市民生活を支える商工業の再生・復興
- ❹みなとまち塩竈を体感する観光の再生

### ❶安全・安心な市民生活の確保、産業復興に向けた放射能対策

### ❶住宅とコミュニティの再建
- ❷生活基盤の再生
- ❸産業の再生

# 沿岸地区の復興のイメージ

| | 復興の方向性 | 具体的な取り組み |
|---|---|---|
| 港町周辺地区 | 地盤沈下した地区内道路の嵩上げと沿道宅地の嵩上げを一体的に行うことなどにより、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図る。 | ① 港町地区都市再生事業計画案作成事業 |
| | 港町、尾島町、新富町地区等の内水排除機能を強化するため、中央第２ポンプ場、中の島公園貯留池、中央第２貯留管を整備する。 | ② 津波浸水地区下水道整備調査事業 |
| | 中の島等､周辺地区の内水排除機能を強化するため、中央放流渠を整備する。 | ③ 津波浸水地区下水道整備調査事業 |
| 北浜地区 | 被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行う。 | ④ 北浜地区都市再生事業計画案作成事業 |
| 本塩釜駅前周辺地区 | 海岸通地区における、被災地復興と中心市街地の活性化を推進するため、震災復興市街地再開発事業の支援としての事業計画作成費の助成を行う。 | ⑤ 海岸通地区震災復興市街地再開発事業 |
| 藤倉地区 | 都市計画道路新浜町杉の下線や被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し、防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保する。 | ⑥ 藤倉地区都市再生事業計画案作成事業 |
| | 藤倉地区の内水排除機能を強化するため、藤倉雨水ポンプ場に雨水ポンプを増設する。 | ⑦ 津波浸水地区下水道整備調査事業 |
| | 藤倉地区の内水排除機能を強化するため、雨水幹線を整備する | ⑧ 藤倉二丁目地区下水道事業 |
| 新浜地区 | 魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るため、魚市場荷捌所整備にあわせて、関連する付帯施設の整備を行う。 | ⑨ 塩竈市魚市場整備事業 |
| | 本市の基幹産業である水産加工業が復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すため、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備について支援をする。 | ⑩ 塩竈市水産加工業施設整備等支援事業 |
| その他の地区 | 今次津波及び地震により住宅を失った方々のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、高台地域に低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備する。 | ⑪ 伊保石地区災害公営住宅整備事業<br>⑫ 石堂地区災害公営住宅整備事業<br>⑬ 錦町地区災害公営住宅整備事業 |

# 沿岸地区の復興のイメージ図

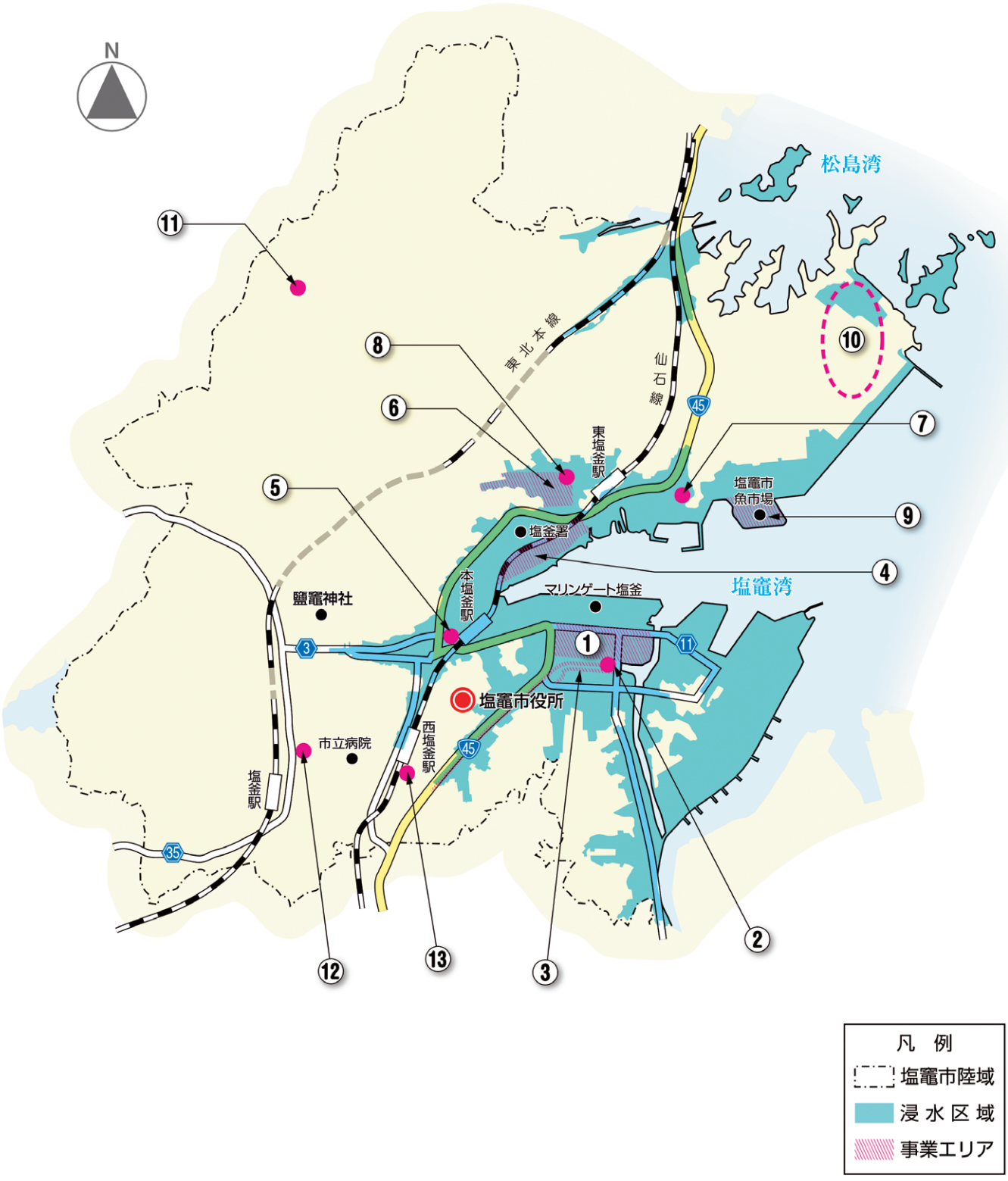

# 浦戸地区の復興のイメージ

| | 復興の方向性 | 具体的な取り組み |
|---|---|---|
| 浦戸地区 | 今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため集落環境を改善し、良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。 | ① 桂島地区漁業集落防災機能強化事業<br>② 野々島地区漁業集落防災機能強化事業<br>③ 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業 |
| | 浅海養殖漁業の拠点となる漁港岸壁の災害復旧事業の実施に合わせ、震災により沈下した漁港用地等の嵩上げ整備を行う。 | ④ 野々島地区漁港施設機能強化事業<br>⑤ 寒風沢地区漁港施設機能強化事業 |
| | 今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、高台地域に低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備する。 | ⑥ 桂島地区災害公営住宅整備事業<br>⑦ 野々島地区災害公営住宅整備事業<br>⑧ 寒風沢地区災害公営住宅整備事業 |
| | 今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や不良住宅及び狭隘道路等の解消とともに集合住宅等を整備する。 | ⑨ 朴島地区小規模住宅改良事業 |

## ■浦戸地区の復興イメージ図

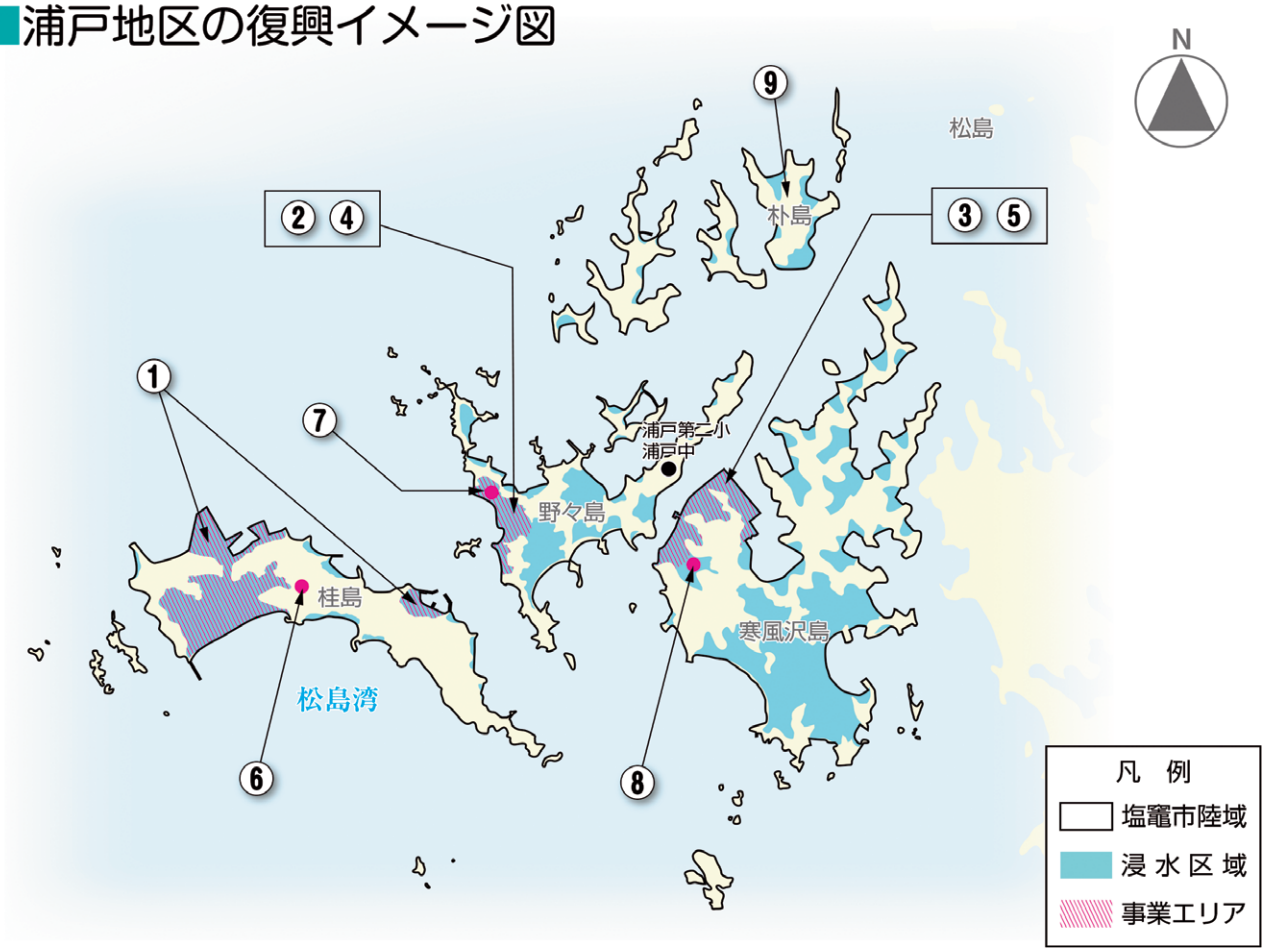

# 復興特区制度による優遇制度（税制の特例）

復興特区制度では、復興産業集積区域において、雇用機会の確保に寄与する事業を行う法人や個人事業者に対し、税制上の特例措置を適用することができます。
塩竈市では、「民間投資促進特区（ものづくり産業版）」と「千賀の浦観光推進特区」の２つの特区により、塩竈市内の復興産業集積区域において対象事業要件に該当する事業を行う企業が、税制上の特例措置の適用が受けられることになりました。

## 1 税制上の特例措置

(1)～(3)はいずれかの選択適用です。

### (1) 新規法人の再投資等準備金積立額の損金算入（新規立地促進税制）

復興産業集積区域内に新設された法人は、指定後５年間、課税が発生しないようにする特例が受けられます。

### (2) 新たに取得した事業用設備等の特別償却又は税額控除

平成28年3月31日までの間に、復興産業集積区域内において取得等した事業用設備等について、特別償却又は税額控除の特例が受けられます。

### (3) 被災者の雇用にかかる法人税の特別控除

平成28年3月31日までに指定を受けた法人が、指定を受けた日から５年の間、復興産業集積区域内の事業所における被災雇用者に対する給与等支給額の10%を法人税額の20%を限度として税額控除できます。

### (4) 研究開発用減価償却資産の特別償却・税額控除

平成28年3月31日までに復興産業集積区域において、指定を受けた法人が取得等した開発研究用減価償却資産について、即時償却できるとともに、12%の税額控除が受けられます。

### (5) 地方税の課税免除

復興産業集積区域内において、施設や設備の新設又は増設を行った場合（上記国税の特例のうち、(1)・(2)・(4)のいずれかの特例の指定を受けた場合）の、次の地方税の課税免除又は不均一課税を検討中です。

法人事業税（県税） ・ 不動産取得税（県税） ・ 固定資産税（市税）

## 2 対象となる事業

塩竈市の復興産業集積区域において、産業集積業種の一覧に該当する事業者が行う雇用の確保に寄与する事業（新たに事業用設備を取得して事業の用に供した場合や、被災者の雇用を維持した場合など）

## 3 受付窓口

◆指定申請、事業実施報告の窓口
→塩竈市産業環境部商工港湾課（022-364-1124・022-364-1145）

◆復興特区全般についての問い合わせ先
→塩竈市市民総務部政策課（022-364-1111）

## 4 復興特区の詳しい資料

塩竈市のホームページからダウンロードできます。
●塩竈市のホームページ → くらしのイベント → しごと・産業 → 復興特区（税制上の特例）

## 特例対象業種

### 民間投資促進特区（ものづくり産業版）（平成24年2月9日認定）

◆09食料品製造業　◆10飲料・たばこ・飼料製造業（105たばこ製造業者を除く）　◆11繊維工業　◆12木材・木製品製造業　◆13家具・装備品製造業　◆14パルプ・紙・紙加工品　◆15印刷・同関連業　◆16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、1692農薬製造業を除く）　◆171石油精製業（藻類から精製するもの）　◆18プラスチック製品製造業　◆19ゴム製品製造業　◆21窯業・土石製品製造業　◆22鉄鋼業　◆23非鉄金属製造業　◆24金属製品製造業　◆25はん用機械器具製造業　◆26生産用機械器具製造業　◆27業務用機械器具製造業　◆28電子部品・デバイス・電子回路製造業　◆29電気機械器具製造業　◆30情報通信機械器具製造業　◆31輸送用機械器具製造業　◆32その他の製造業（323時計・同部品製造業に限る）　◆44道路貨物運送業　◆47倉庫業　◆48運輸に付帯するサービス業（ただし、484梱包業に限る）　◆50各種商品卸売業　◆52飲食料品卸売業　◆53建築材料、鉱物・金属材料卸売業　◆54機械器具卸売業　◆71学術・開発研究機関

### 千賀の浦観光推進特区（平成24年3月23日認定）

◆45水運業（4531港湾旅客海運業に限る）　◆58飲食料品小売業　◆75宿泊業　◆76飲食店（バー、キャバレー、ナイトクラブを除く）　◆80娯楽業（8093遊漁船業に限る）　◆82その他の教育、学習支援業（8214水族館に限る）

※番号及び項目名は、日本標準産業分類に基づいたものです。

## ■復興産業集積区域の地図

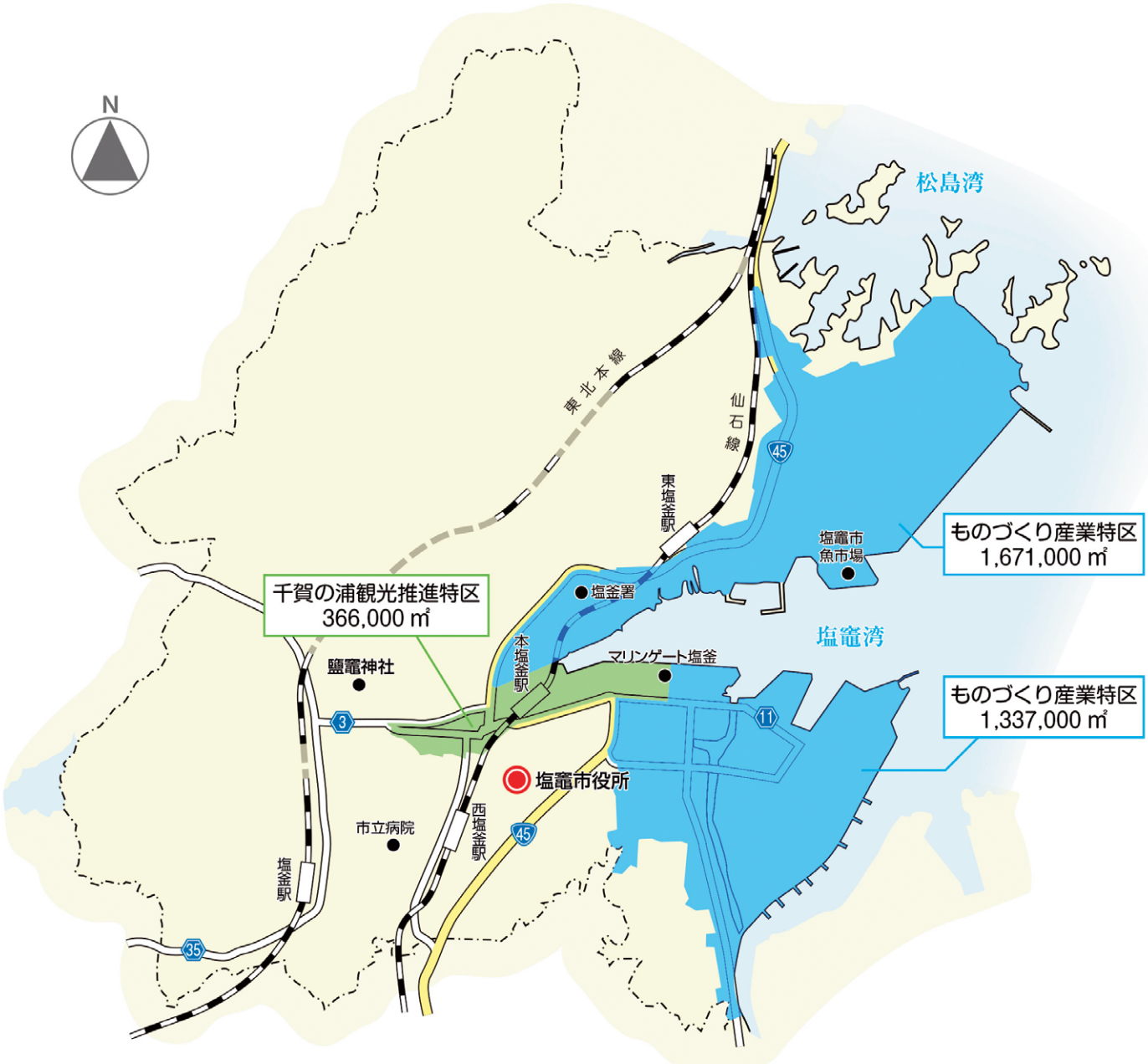

# 計画の推進にあたって

## 塩竈市震災復興計画

東日本大震災により被災した市民の暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念及び基本的な考え方を明らかにするものであるとともに、目指す目標や取り組むべき施策、事業等を示すものです。

今後、計画に基づいて本市の復興に本格的に取り組みながら「第５次塩竈市長期総合計画」や「塩竈市震災復興計画」に掲げた『まちづくりの目標』や『目指す都市像』の実現を目指します。

## ■推進体制

計画を推進するにあたり、市は復興の中心的な役割の責務を果たしながら、様々な主体との連携強化や調整を図り、計画を早急に推進します。

推進体制のイメージ図

## ■復興特区制度などの活用

国による規制・手続きの特例や財源措置を盛り込んだ復興特区制度などを最大限に活用し、財源の確保を図るとともに、柔軟な発想によって生活再建や産業振興などに取り組みます。

## ■進行管理

事業実施にあたっては、被害の状況を踏まえた目標や実施期間などを明確にするとともに事後評価を行い、それらについて公表するなど進行管理に努め計画を着実に実施します。

# 「塩竈市地域防災計画」の改訂

## ～震災の経験と教訓を次の災害への確かな備えに

第７回　防災会議（平成 26 年３月 19 日）

### 「塩竈市地域防災計画」（改訂版）の基本理念

『自らの命、安全・財産を自ら守る「自助」、地域の安全等を自分たちで守る「共助」、そして行政等が行う「公助」を基本とし、それぞれの責務・役割そして連携を明確にしながら、誰もが安全で安心な生活がいつまでも送れる地域社会の構築を基本理念とする。』

### あらゆる災害に対応できる地域防災計画へ

「塩竈市地域防災計画」は、災害対策基本法（昭和36年法律第２２３号）第42条の規定に基づき、塩竈市防災会議が市域の災害対策全般に関して、塩竈市が処理すべき事務または業務を定める計画です。災害による市民の生命、身体及び財産への被害を可能な限り軽減することを目的とし、災害を防ぐために平常時から行う予防対策や、災害発生時の応急対策、さらには復旧・復興期において実施すべき対応などを定めています。

市では、平成20年１月に策定した計画を国・県の上位計画の見直しや東日本大震災による想定を超えた津波浸水区域や避難者、女性や避難行動要支援者の対策など、本震災の課題を踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを図るため、平成25年１月から７回にわたり塩竈市防災会議において議論を重ね、平成26年３月新しい「塩竈市地域防災計画」に改訂しました。

改訂では、従来の地震と津波を想定した「震災対策編」を「地震災害対策編」・「津波災害対策編」の２編に分割。近年の異常気象による風水害の多発から「風水害等災害対策編」、さらに原子力発電所事故も想定し「原子力等災害対策編」を新設し、あらゆる災害に対応できる計画としました。

塩竈市地域防災計画は、市のホームページで公開しています。

**■塩竈市防災会議とは**

災害対策基本法第16条第６項に基づき、本市防災の基本計画である地域防災計画の作成及び実施の推進などのために設置された組織です。市長を会長とし、指定地方行政機関、陸上自衛隊、宮城県職員、指定（地方）公共機関、本市教育長、消防事務組合長・消防団長、本市職員、自主防災組織や学識経験者、ボランティア、

NPO、女性、高齢障害者の団体、防災見識者等により構成されます。

**■「塩竈市地域防災計画」の主な改訂内容**

◎避難対策
東日本大震災避難人数に対応、避難所運営などの見直し
・避難者収容人数（4200人→8771人）
・指定避難所（14カ所→20カ所）
・高齢者、障がい者、女性等専用スペースの確保

◎情報通信網の充実
情報伝達ルートの多様化、多重化
・防災無線、地元FMラジオ割込放送、緊急速報メールなど
・放送施設停電時自動起動装置、屋外子局120時間対応

◎食料・飲料水対策
各家庭における備蓄、給水ポイントの新設
・3日分の食料・飲料水の確保
・常備薬などの必需品は各自で用意
・給水ポイントを設置（0→18カ所）

◎避難行動要支援者
避難行動要支援者避難支援プランの策定
・避難行動要支援者の登録、所在把握、開示
・避難行動要支援者自らの積極的な登録

**■避難勧告等発令基準と市民の行動（抜粋）**

| 区分 | | 地震 | 津波 | 大雨 | 区分 | | 原子力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 避難指示 | 発令基準 | ・特別警報（震度6弱の緊急地震速報）が発表されたとき | ・大津波警報(特別警報)が発表されたとき | ・特別警報が発表されたとき | 退避指示 | 発令基準 | ・避難指示等については、内閣総理大臣が市長に指示したとき |
| | 市民等の主な行動 | ・机の下等安全な場所へ避難<br>・避難のいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を開始 | ・速やかな避難行動に移る<br>・避難のいとまがない場合は高い所等避難し、生命を守る最低限の行動を開始 | ・速やかな避難行動に移る<br>・避難のいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を開始 | | 市民等の主な行動 | ・塩竈市区域（影響区域）外へ退避 |
| 避難勧告 | 発令基準 | ・地震により、大規模火災など複合した災害が発生し、重大な被害の恐れがあるとき | ・津波警報が発表されたとき<br>・津波注意報が発表され、津波到達予想時間に津波高が1mを超える潮位が想定されるとき | ・特別警報の予告情報が発表されたとき | 屋内退避Ⅰ | 発令基準 | ・避難指示等については、内閣総理大臣が市長に指示 |
| | 市民等の主な行動 | ・情報収集を行い、指定された避難所に限らず、安全な場所へ避難 | ・指定避難所へ<br>・緊急の場合、近くの高い建物等へ避難 | ・指定避難所へ<br>・屋外移動が危険な時は自宅の安全な場所へ移動<br>・緊急時は堅牢な建物等、安全な場所へ避難 | | 市民等の主な行動 | ・屋内避難<br>・建物の気密性を高めるため目張り等の防護策を講じる |
| 注意喚起情報 | 発令基準 | ・震度5弱以上の地震が発生したとき | ・津波注意報が発表されたとき | ・大雨警報発表が発表され、1時間後に1.5mm以上の降雨が予想されたとき<br>・大型の台風最接近の3時間前で、被害発生の恐れがあるとき | 屋内退避Ⅱ | 発令基準 | ・放出された放射性物資を含む大気（プルーム）が通過のとき |
| | 市民等の主な行動 | ・机の下等安全な場所へ避難 | ・直ちに沿岸部から避難 | ・家族との連絡、非常持ち出し品の用意等、避難準備を講じる | | 市民等の主な行動 | ・屋内避難<br>・建物の気密性を高めるため目張り等の防護策を講じる |

# 東日本大震災における義援金・寄附金の状況について

（単位・円）

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | ※ 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1. 一般団体・個人からの義援金 | 39,359,000 | 162,437,274 | 17,734,460 | 5,075,837 | 4,883,938 |
| 件数 | 77 | 675 | 125 | 63 | 47 |
| 2. 宮城県災害義援金配分委員会からの義援金 | | 3,158,230,000 | 370,800,000 | 115,540,000 | 80,760,000 |
| 件数 | | — | — | — | — |
| 3. 寄付金 | | 753,560,214 | 38,956,298 | 24,578,102 | 10,659,140 |
| 件数 | | 175 | 109 | 102 | 96 |

※平成 26 年度は、平成 26 年 12 月末現在の数字

# 支援物資について

震災翌日より全国各地から心温まる支援物資が届きました。当初は市庁舎で受領し、各避難所へ配布していました。しかし、すぐにその量に対応できる場所の確保が難しくなり、塩釜ガス体育館のメインアリーナを保管場所とすることとなりました。

搬入・搬出に関しては運送会社の支援を受け、ローラーコンベア等が持ち込まれたことによりスムーズかつ効率的に行えるようになりました。多品種にわたる物資は、配置図を作成し、品目ごとに分類して管理しました。

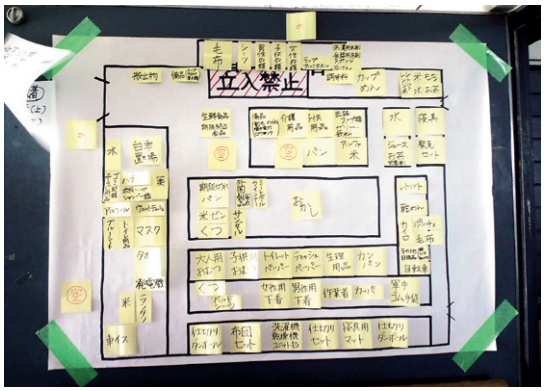

# 東日本大震災災害義援金について

東日本大震災の被災者に対し、全国の皆様から日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK 厚生文化事業団（以下「義援金受付団体」）に寄せられた義援金、宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、塩竈市災害義援金配分委員会において決定した基準により配分しています。

**■義援金支給対象別内訳**

| 支給対象 | | 義援金受付団体分 | | | | | | | 宮城県災害対策本部分 | | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 第4次 | 第5次 | 第6次 | 小計 | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 第4次 | 第5次 | 小計 | |
| 人的被害（1人当たり） | 死亡・行方不明者 | 35万円 | 50万円 | 10万円 | 5万円 | 2万円 | 1万円 | 103万円 | 15万円 | － | － | － | 0.5万円 | 15.5万円 | 118.5万円 |
| | 災害障害見舞金支給対象者 | － | － | 10万円 | － | 2万円 | 1万円 | 13万円 | 10万円 | － | － | － | 0.5万円 | 10.5万円 | 23.5万円 |
| 住家被害（1世帯当たり） | 全壊 | 35万円 | 50万円 | － | 7万円 | － | 2万円 | 94万円 | 10万円 | 5万円 | － | － | － | 15万円 | 109万円 |
| | 大規模半壊 | 18万円 | 47万円 | － | 5万円 | － | 1.5万円 | 71.5万円 | 7万円 | 3万円 | － | － | － | 10万円 | 81.5万円 |
| | 半壊（大規模半壊除く） | 18万円 | 27万円 | － | 3万円 | － | 1万円 | 49万円 | 2万円 | 3万円 | － | － | － | 5万円 | 54万円 |
| 津波浸水区域における住家被害（1世帯当たり）※上記「住家被害」に加算 | 全壊 | － | － | 20万円 | 7万円 | 6万円 | 0.5万円 | 33.5万円 | － | － | 3万円 | 1万円 | 0.5万円 | 4.5万円 | 38万円 |
| | 大規模半壊 | － | － | 10万円 | 4万円 | 5万円 | 0.5万円 | 19.5万円 | － | | 3万円 | － | 0.5万円 | 3.5万円 | 23万円 |
| | 半壊（大規模半壊除く） | － | － | 5万円 | 2万円 | 4万円 | 0.5万円 | 11.5万円 | － | | 2万円 | － | 0.5万円 | 2.5万円 | 14万円 |
| | 仮設住宅未利用世帯（加算）※1 | － | － | 10万円 | － | － | － | 10万円 | － | | － | － | － | － | 10万円 |
| 震災孤児（1人当たり） | | － | － | － | － | － | － | － | 50万円 | － | － | － | － | 50万円 | 50万円 |
| 母子・父子世帯（1世帯当たり）※2 | | － | － | 10万円 | － | 5万円 | － | 15万円 | － | 20万円 | － | 1万円 | － | 21万円 | 36万円 |
| 高齢者施設・障害者施設入所者等（1人当たり）※3 | | － | － | 10万円 | － | 5万円 | － | 15万円 | － | 10万円 | － | 1万円 | － | 11万円 | 26万円 |

※1　仮設住宅未利用世帯
津波浸水区域において，大規模半壊以上の住家被害を受け，応急仮設住宅（プレハブ住宅・民間賃貸住宅借上げ）を利用したことのない世帯。

※2　母子・父子世帯
（1）東日本大震災時に母子（または父子）世帯であり，震災により半壊以上の住家被害を受けたもの
（2）東日本大震災に起因する理由により配偶者が死亡し，母子（または父子）世帯となったもの
なお，ここでの子とは，平成4年4月2日から平成23年3月11日までに生まれた児童のことである。

※3　高齢者・障害者施設入所者等
東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた高齢者施設及び障害者施設に入所していた者。ただし，震災による死亡・行方不明者を除く。

# 指定避難所における災害対応調査

塩竈市では指定避難所で対応に当たった職員に対してアンケート調査を実施しました。
震災直後の避難所の実態の記録として、全文を掲載します。
（指定避難所番号順に掲載、市立月見ヶ丘小学校と旧市立浦戸第二小学校は回答なし）

**【設問】**

問1-(1) 参集までの時間（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？ 来られなかった理由（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？ 足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？ しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？ 建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？ 日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点・解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点、（自由記入）
※「―」は無回答。

## 1．市立第三小学校

**問1-(1)** 15時間。責任者3／11 15時10分到着から全員到着完了3／12 6時。／**問1-(2)** 45分。建築士判定後15時30分開設。／**問1-(3)** 6人。できた。／**問1-(4)** 14、6、3、―、50、10、―、―、―／**問1-(5)** 発生当初は不足していた。／**問1-(6)** 他の自治体では、配備職員を職員だけでなく、その施設の利用団体にも事前にお願いしているところがあるそうです。／**問2-(1)** 活用しなかった。避難者が多すぎたのと、流動的だったため。／**問2-(2)** 判定実施あり。／**問2-(3)** 約1000人。／**問2-(4)** 当初は、用紙が足りず受け入れ時作成できなかった。食料配布時に一覧にて記入。／**問2-(5)** 避難してきた順に配置、通路にはラインテープを貼り確保した。／**問2-(6)** 先生が常勤。当初は全員、徐々に交替制で保健室、トイレ、調理室開放。／**問2-(7)** 初日は食料配布無し。12日朝は乾パン1人1枚、12日昼はアルファー米1袋の4分の1。初日のために水無しで食べれるものが、もっと備蓄されているとよい。衛生用品・発電機・簡易トイレ・ゴミ袋・紙コップ・ラップ・発泡容器。／**問2-(8)** 例のとおり。／**問2-(9)** 必要な時に声掛けをしたので担当を決めなかった。炊き出し担当は、避難者の中で15人位固定で手伝っていただいた。／**問2-(10)** 消灯：9時、起床：6時、起床後みんなで清掃。／**問2-(11)** 当初は、通信網が使えなかったので本庁に徒歩で、あとは個人携帯でのやりとり。／**問2-(12)** 食料は、色々な方からの支援があり、当初は不足したが、その後は不足しなかった。燃料や、乾電池、掃除用具、衛生用品については、中々要望通りの支援が厳しかった。／**問2-(13)** 閉鎖するまで、大きなトラブルがなく運営ができて良かった。必要な時に、皆さんに協力を呼び掛けたことが、避難者にとっても手伝いやすく、前に出易かったように思います。／**問2-(14)** ―／**問3-(1)** 職員が病院に連れて行った。避難者に呼び掛け車を出してもらい、坂病院に搬送。何度か坂病院より先生が来てくれて、診察及び薬を提供してくれた。／**問3-(2)** 当初は、避難者同様に配給。／**問3-(3)** 体育館壁や仕切りボードに貼り付けて提供。／**問3-(4)** 確認の要請は、地区毎にまとめた避難者一覧名簿から確認。マイクで呼びかけ。／**問3-(5)** ほとんど。／**問3-(6)** 当初、中型犬以上の犬は、外につないだ。当初は、小型犬やうさぎなど体育館内にいたが、早い時期に避難所を去ったようです。／**問3-(7)** メールによる放射能飛散の情報が避難者に届いていたりして、

情報が少ないなかで、不安を落ち着かせるのに困った。精神的な病気を持ってる方の対応。／**問4** —

## 2. 市立第三中学校

**問1-(1)** 1時間。津波で1名は当日に参集できなかった。／**問1-(2)** 1時間程度。被災者の受け入れは、到着前から学校で対応していた。／**問1-(3)** 7人。1名が参集できず。壱番館が浸水し孤立したため。／**問1-(4)** 8、6、町内会役員等が自主的に協力してくれた、町内会役員等が自主的に協力してくれた、1500、500、20、20、1528、526／**問1-(5)** 職員としては充分と思えるが、避難対象地区の町内会等の顔合わせ等の必要があるのではないか。／**問1-(6)** 学校・町内会・職員の三者打合せ（顔合わせ）を年1回しておいた方がよいと思います。／**問2-(1)** した。／**問2-(2)** あった。判定前に体育館には避難者が入っていた。／**問2-(3)** 初日の夜は1500人程度（車内避難含む）、ただし半分は多賀城市民。／**問2-(4)** 初日はできなかったため、2日目以降に対応したが、車中の人など全体の把握はできなかった。／**問2-(5)** 町内会単位を基本として、弱者を本部よりに配置。／**問2-(6)** 教員は基本的に施設管理に常駐、プールのトイレを開放した。／**問2-(7)** ぜんぜん足りない。1日2食で対応。備蓄食糧は、2日目の朝（2食配給）でなくなった。倉庫には、大なべ、毛布、ラジオ、電池、食糧しかない。雨漏りにより内部がずぶ濡れ。／**問2-(8)** 給水の予定表がなく、いつ来るのか分からなかった。住民が数百人並んで待っているような状態が続いた。／**問2-(9)** 水の確保や力仕事など町内会役員（牛生町・芦畔町）に、有志の協力を得て行った。食事の準備等については、声をかけ協力を求めたところ20名程度が進んで協力してくれた。（停電していた）／**問2-(10)** 特に決めなかった。／**問2-(11)** 電話が通じなかったため、連絡員を走らせた。／**問2-(12)** 同じ被災者でも、毎日調理している方、もらってばかりの方と別れてしまった。もらえる量が少ないなどの不満をぶつけるなど。／**問2-(13)** 町内会の協力を得られた点は、上手くいったと思う。／**問2-(14)** 三中は、その立地上多賀城市民の避難者が多くなる。多賀城市との協力体制も必要。／**問3-(1)** 職員の車や協力者に送ってもらったこともある。／**問3-(2)** 食事だけでも配布した。／**問3-(3)** 体育館の壁面に貼り出した。ラジオを常時つけていた。停電解消後は、テレビを設置。／**問3-(4)** 名簿で確認。／**問3-(5)** —／**問3-(6)** 施設内には入れさせなかった。／**問3-(7)** —／**問4** 避難所は地域の核となるものとし、近隣町内会等の連携が重要。年1回程度は、学校・職員・町内会の合同による地区防災会議等を開くとよいのではないか。

## 3. 市立月見ヶ丘小学校

（回答なし）

## 4. 市立玉川小学校

**問1-(1)** 1時間半ぐらい。／**問1-(2)** 30分ぐらい。テント6張設置に時間を要した。／**問1-(3)** 7人。全員集合した。／**問1-(4)** 6、6、—、—、—、1、1、7、7／**問1-(5)** 何とか足りていた。／**問1-(6)** 途中で職員の交替が何度かあったが、業務上必要であれば最初から業務も配慮して職員を配置して欲しい。家庭を持つ女性は、長期の対応が難しく疲労していたので配慮が必要。私も10日目ぐらいの朝4時に身回りをしていて貧血で倒れた。／**問2-(1)** マニュアルの通りに出来ることが少なかった。／**問2-(2)** 被害なし。／**問2-(3)** 230人ぐらい／**問2-(4)** 初日は混乱して名簿に記載されなかった人もいると思う。2日目以降は朝・夕に人数を確認した。／**問2-(5)** 体育館・教室を使用したが、幼児のいる家族に教室へ入っていただいた。／**問2-(6)** 教室の使用については、色々と配慮してもらった。先生方でトイレの掃除もしていただいた。／**問2-(7)** 毛布が避難の半分しかなかった。ペットボトルの水は、十分にあったが食料が不足した。／**問2-(8)** 連日500人ぐらいの行列ができてたが、いつ来るか分からず5時間ぐらい立って待っているので4人倒れて救急車を呼んだ。市の給水車は容量が少なく、並んでも水が中々もらえなかった。避難所の業務の7割は給水対応だった。／**問2-(9)** みな高齢者か幼児のいる世帯、生活保護家庭なので、リーダー等を頼める状況ではなかった。ただ食事に関しては、若いお母さん達の協力を得られた。／**問2-(10)** 自然に消灯時間（21時頃）が出来た。朝は6時頃にカーテンを開けた。／**問2-(11)** 電話が通じなかった時は、市職員個人の車で本庁と連絡を取った。／**問2-(12)** 避難所外から特資配給を求められ対応に苦慮した。後半は食料等に問題はなかったが、一人世帯の老人が食料がなく相談にこられた。／**問2-(13)** 避難者の理解を得て、体育館で卒業式を開催することが出来た。／**問2-(14)** 停電のためストーブが使用出来なかった。乾電使用の石油ストーブをストックする必要があると思う。自分の家では準備していたので家族はとても助かったようです。水洗トイレが使用出来なかったのは、長期に避難所を運営する上で衛生上も労働上も好ましくない。小学校の高架水槽が使用できるようにすれば助かる（月見小は使用できた）。コンテナと教室が離れていて物資運搬に時間と労力を要した。折りたたみ式のリヤカーは重宝した。担架が以外と活躍した。発電機・ガソリンのストックが必要。他校の事例で運動マットはクリーニング出来ないので使用してはならない。他校の事例で調理は給食室ではなく家庭科室を使用すべき。／**問3-(1)** 電話が通じない時は、近所の人に病院へ運んでもらった（2件）。電話が通じてからは、救急車を要請した（4件）。／**問3-(2)** 町内会や一人きりの老人など事情に応じて、避難者の食料を確保した上で配給した。／**問3-(3)** 毎日、市のニュースを掲示したが、当初はこちらから要求するまでは届けられていなかった。／**問3-(4)** 電話が通じない時は、掲示板に貼り付けた。電話が通じてからは、本部に問い合わせた。／**問3-(5)** ほぼ全員帰れる家があり、ライフラインや食料の問題から滞在していた。／**問3-(6)** 震災当日は、うさぎを持ち込んだ人がいたが、他の人に気付かれないようにしてもらい、特に別室は設けなかった。／**問3-(7)** 狭い教室利用者でトラブルメーカーの老人がおり、幼児がうるさいと言って幼児世帯を困らせた。そのため二教室を使って老人と幼児世帯を分けた。／**問4** 食料が十分にあり楽

**【設問】**

問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点・解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「—」は無回答。

## 5. 市立玉川中学校

**問1-(1)** 午後4時 1名については、休暇中で大阪から帰路。13日午前8時集合／**問1-(2)** 集合から30分／**問1-(3)** 5人。1名は休暇中で大阪にいたため、帰路手段がなかった。／**問1-(4)** 5、2、1、1、4、2、10、4、20、9／**問1-(5)** 通常時は足りていたが、当初は1～2名不足。／**問1-(6)** —／**問2-(1)** 体育館使用できず教室使用となったため、マニュアル活用はなかったが、その後、各部屋ごとに責任者を設け運営にあたった。／**問2-(2)** 建物外壁崩れ、使用できなかった。／**問2-(3)** 最大で37名程避難。／**問2-(4)** 受け入れ時に行った。日々の人数確認は、食事調理前に確認。／**問2-(5)** 各教室には、ある程度地域ごとにまとめた。／**問2-(6)** 校長、教頭が先頭にたって夜勤等も行い、特に、教頭先生は撤収まで常勤。保健室、トイレ等は開放。トイレの水汲みも先生方が率先して手伝ってくれた。／**問2-(7)** 1日目分の食糧は、人数分としては足りなかった。寒さからの対応としては、ストーブが足りず学校から借用した。／**問2-(8)** 給水所でないため、特になし。／**問2-(9)** 各教室の避難者ごとにリーダーを決めて、掃除等も自主的にしてもらうようにした。当初は職員にまかせきりのような状況で、甘えがあった。／**問2-(10)** 消灯時間は、特に決めなかったが、掃除・トイレの水汲みは決めた。／**問2-(11)** 当初は、全く連絡がとれず、物資配給班の人にメモで伝達。通話可能となってからは、学校の電話で対応。／**問2-(12)** 野菜類が少なく、加工食品が多く、偏った面があった。／**問2-(13)** 人数的に少人数で、各教室ごとに分かれて避難した点では、ある程度まとまりがあった。／**問2-(14)** 学校側の協力体制が非常に良かったため、運営がスムーズにいった。／**問3-(1)** 重病人はおらず、通常の通院で自分で、病院に行った。／**問3-(2)** たまに、水や子どものおむつをもらいに来る人がいた。／**問3-(3)** 学校玄関前のドアに掲示。／**問3-(4)** 当初は、玄関前に避難者からのメッセージを掲示。電話での照会については、その都度対応。／**問3-(5)** 当初10人ぐらい、ライフライン復旧後帰宅。／**問3-(6)** 特になし。／**問3-(7)** —／問4 —

## 6. 塩竈市公民館

**問1-(1)** 1時間30分。／**問1-(2)** 1時間。／**問1-(3)** 6人／**問1-(4)** 25、13、—、—、—、—、—、—／**問1-(5)** 避難所配備人数では、避難者の部屋整備・部屋割・受付・配給などの作業には足りなかった。生涯学習課・生涯学習センター（非常勤職員含む）職員の応援がなければ当初（1週間程）の避難所体制は図れなかった。公民館としては、13名は必要である。／**問1-(6)** 震災日は200余名が避難所に来た。毛布・食料・水の配給とトイレの管理が重要である。夜間の照明の確保も必要であったが、自家発電機が地震の振動で始動後に故障した。／**問2-(1)** 連絡網関係は活用出来たが、避難所対応実情は、計画配備人数のみでは対応困難であった。／**問2-(2)** 外壁の一部が剥離した箇所がある。地下室の一部壁に亀裂が入った。／**問2-(3)** 最大230名（初日）～2日目180名～1週間後150名／**問2-(4)** 名簿作成は行った。退去・外出別に受付で毎日確認し、朝の避難者人員を名簿作成で確認引継ぎした。／**問2-(5)** 当初は弱者を1Fの部屋に居住させた。エレベーターが動くようになってから2F和室へも誘導した。／**問2-(6)** —／**問2-(7)** 備蓄にアルファー米があったが、都市ガスがないためプロパンガスを配達してもらいお湯を沸かした。2日目は精米を調達し釜で炊いた（2回）。／**問2-(8)** 給水時間に来ないため避難所の避難者と給水を待っている市民への対応に追われた時期があった。／**問2-(9)** 避難者同士が知らないため協力者（班長制）を作るのには、日数を要した。班長を決めても退去していけば、また新たに決めなければならず統一はできなかった。／**問2-(10)** 消灯時間・配給時間は決めた。掃除は、部屋は居住者に任せて、廊下・トイレは公民館清掃委託事業所の職員にしていただいた。／**問2-(11)** 生涯学習課長・館長が対応した。／**問2-(12)** 賞味期限が短いため保存しての有効活用が出来なかった。／**問2-(13)** 現職場の職員が協力してくれたことで、避難所運営（当直体制も含め）が出来たと考える。／**問2-(14)** 避難者での自治会作りは、相互の理解がないと難しい。見知らぬ人から指示されることをいやがる市民もいた。市職員の指示に従うことには、あまり抵抗がなく協力していた。／**問3-(1)** 職員が病院に搬送した。他県の保健師・医師が巡回してもらえるようになっても搬送などは職員で行った。／**問3-(2)** 避難者優先ではあったが、ケースによっては在庫より分けてやったこともある。／**問3-(3)** 掲示板に貼り出していた。／**問3-(4)** 職員が対応した。／**問3-(5)** —／**問3-(6)** 公民館内・外にて区分した。／**問3-(7)** ごみの分別やおむつ使

であることから最後は滞在している避難者がほとんどだった。本当に必要なところに物資や援助が行き届いていないように感じた。携帯の充電装置はもっと早く欲しかった。給水車が来ていないのに広報車が、広報して回るので市民から苦情が絶えなかった。電話が使用出来ない際の連絡手段について研究すべきである。

用者の交換場所などの対応に時間を要した。／**問4** 避難所として機能を果たすためには、最低限、発電機は備えておきたい。水洗トイレの使用については、地下水の留水があることからバケツリレーにて使用出来たが、是非、衛生管理面からも水洗トイレの使用が出来る装備はしてもらいたい。

## 7. 市立第一小学校

**問1-(1)** 約30分。責任者本人が一番最後でした。／**問1-(2)** 責任者到着には、学校長の裁量により避難所として開設していました。おそらく地震発生後、10~15分後には開設していたと思います。／**問1-(3)** 5人。第一小学校用務、給食職員2名、育休中職員1名／**問1-(4)** 12、8、—、—、—、10、5、22、13／**問1-(5)** 運営人数はギリギリ足りていたと思われます。ただし、避難者や同僚などに気配りのできる職員が揃っていたからであって、気の利かない者ばかりであったら、とても運営できるものではありませんでした。／**問1-(6)** 今回は校長先生の裁量並びに先生方の素晴らしい連携によって、大きな問題なく避難所の運営が行えたといって過言ではありません。避難所となる施設からの協力をいただくえでも、市側の体制を密に整備し、間違っても避難所から職員を引き抜くようなことは無いようにお願いしたいものです。／**問2-(1)** 活用しなかったことはないが、現場でマニュアルを見ながら対応するような状況ではなかったし、本部の対応が二転三転するような中で、本部がマニュアル通りに動いていないのだから、現場にマニュアル通りの運営ができていたか?を問うことは必要ないと考えますが・・・／**問2-(2)** 避難所開設後、しばらくしてからの診断であったと思います。／**問2-(3)** 地震当初は800人以上の避難者でした。日々の避難者数は、毎日報告していたので、貴課のデータをご参照ください。／**問2-(4)** 避難所を2箇所（体育館・多目的ホール）で開設していたため、3／19の統合後に名簿を作成しました。その後は食事の配給時に日々の人数確認を行いました。／**問2-(5)** 高齢者について、校長先生の裁量により、なかよしクラブの教室を開放し対応しました。／**問2-(6)** 校長先生の指揮のもとで教職員が積極的かつ協力的に動いてくださり、特にトイレについては、教職員がプールからの水汲み、清掃までを一括して引き受けていただけたので、避難所職員は避難者への対応に専念することができました。／**問2-(7)** 備蓄品として充分だったものは皆無と思います。すべて不十分であり、その都度、補充の依頼をしていました。そのような中で、食事は一日2回（朝・夕）としていました。／**問2-(8)** 給水所としては大きな問題はありませんでした。ただ、学校裏手の貯水タンクから夜間に水を抜き取られたと思われ、学校内の水道事情に影響が出ました。／**問2-(9)** 種々の班編成などを取り決めようとするタイミングで、避難所閉鎖のアンケート（3／20実施）が行われたため、避難者の心情として、行政に対する不信感が大きくなり、とても班編成などの協力を求められる状況ではありませんでした。／**問2-(10)** 起床7時、その後準備が出来次第、食事、消灯21時としていた以外はルールなど決めていません。強いて挙げるならば、避難所は避難者の生活する場所であって食事の配給所ではない、としていたので、近隣住民への食事の提供は行いませんでしたし、避難者の方々へも「皆さんの食いぶちが減るだけなので」として、極力、特に食事については口外しないようお願いをしていました。／**問2-(11)** 個人の携帯電話を利用していました。携帯が繋がるまでは、職員所有の原付バイクを本部（本庁）との連絡手段として利用していました。／**問2-(12)** 食糧の種類、量にムラがあったため、日々の献立に苦慮しましたが、避難所閉鎖後、物資班の業務に携わった際、物資班の状況を知り、問題点として挙げるほどの案件では無いと痛感しましたので、「問題点は無し」とします。／**問2-(13)** 何度も挙げていますが、校長先生含め教職員の多大な協力をいただけたので、身心ともに余裕を持って避難所職員としての業務にあたることができたと考えております。結果として大きなトラブルが無かったことが、「運営がうまくいった点」と考えてます。／**問2-(14)** 前述の通り大きなトラブルはありませんでしたが、本庁舎に避難していた人たちが本庁から退去させられた際、明確に何処の避難所へ、という指示や避難所への連絡が皆無であったため、本庁を追い出されたという気持ちを持った避難者が避難所内で大声をあげて避難者（特に子供）を怖がらせた、ということがありました。本部からの一報があれば回避できた案件と考えます。／**問3-(1)** 3／16に自衛隊から問題点の質問を受け、食道癌の術後間もないため体力が低下している、流動食が必要である避難者1名、高齢で身体介護が必要で、かつ咀嚼に難のある避難者1名がいることを伝えたところ、ヘリコプターにて病院に搬送します、との申し出がありましたので、塩釜高校のグラウンドをヘリの発着場として借用し、東北大学病院に搬送していただきました。その後は、坂総合病院、医師会の巡回診察により、避難所から病人を出すことはありませんでした。／**問3-(2)** 地震当初から数日間だけ避難所生活をし、その後自宅へ戻ったが食糧の手配までは行えない、とのことで、朝夕の配食事だけ現れる人が1、2人確認しています。教職員への配食も行いましたが、当直される人数分とし、過大な配食は行っていません。基本的に配給所では無い、というスタンスであったし、避難所内でのコンセンサスが浸透していたと思われるので、混乱もありませんでした。／**問3-(3)** 基本的には朝夕の配食時に、それまでもたらされた情報、献立などをハンドマイクでアナウンスし、必要があれば一問一答で対応していました。同時に避難者の体調などについても確認を行っていました。配布される広報物は避難所内の壁に貼り、周知していました。／**問3-(4)** 避難所内に、学校から提供された模造紙を貼り、避難者、安否確認者に自由に書き込みをしてもらう形式をとっていました。直接避難所職員への問い合わせがあった際には、名簿を基に応対、併せて市民課にて取りまとめられていた「避難者管理情報」への確認を促していました。／**問3-(5)** 全避難者数の9割近くが、自宅に戻ってもその後の生活に窮するため、寝食のために避難所に滞在していました。日中は自宅の清掃などに戻られる方々がほとんどでした。／**問3-(6)** ペットは当初3世帯が、その後は2世帯となりまし

【設問】
問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、
避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、
合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点、解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「-」は無回答。

た。おとなしい犬たちでしたので避難所内の生活を黙認していました。多少のクレームは寄せられていましたが、その都度対応し、トラブルにはなりませんでした。逆に避難所内の子供たちには、癒される存在になっていたようでしたし、不特定の訪問があった日中は、避難所以外の人には吠えるなどし、番犬にもなっていました。賛否はあるでしょうが、本避難所においては間違ってはいなかったと考えてます。／**問3-(7)** 大なり小なり、対応に苦慮することは毎日ありましたが、ほどんどのケースは、今後、市がどのように被災者を支援していってくれるのか、もしくは、市に対する苦情、クレームへの対応でした。繰り返しになりますが、避難所内がまとまりつつある矢先の「避難所退去アンケート」でしたので、不信感を払拭するための対応が一番困った案件でした。／**問4** こまかな問題点、改善点はこれまでのレポートを参照していただければ、おのずと見えてくると思われます。最大の問題点は、「避難所退去アンケート」実施による市への不信感が顕著であったことです。本部の幹部職員が、市の現状を含めて説明するならまだしも、避難所に常駐し市内の現状を知らされていない職員が説明したところで、理解を得られるとは考えられないことです。結果、避難者の皆さんには、本部への不信感と、我々避難所職員への擁護、ねぎらいの気持ちを混在させ、不要な心労を与えたことは間違いありません。改善点として、せめて一回でも本部の幹部職員が避難所を訪れ、避難者の顔を見ること、話をすることをしなければならなかったことを挙げさせていただきます。

## 8. 市立杉の入小学校

**問1-(1)** 2～3時間。／**問1-(2)** 災害発生から4時間程度か。／**問1-(3)** 6人。4日後に全員が集合した。配備職員に、他の小学校勤務の職員がおり、在勤の小学校の避難所運営にあたっていたため。計画より職員は、少ない人数だったが学校の先生・ボランティアで避難所運営にあった。／**問1-(4)** 1、8～9、多数、約10、1000、約300、1、約5、1、1／**問1-(5)** 避難住民300人の想定であっても運営人数が少なく、想定以上の住民が避難してきた場合は、運営が非常に困難。今回は、小学校の先生・避難住民の多数のボランティアによって比較的スムーズな運営が行われた。教頭先生はじめまとめ役になる方、避難所となった小学校の卒業生ボランティアがいてくれたので足りていたように感じた。協力をしてくれる方々がいなければ足りていないと思う。日によっては避難者の人数の変動が大きかったので一概には言えないが、あと2～3人くらいいれば職員同士休憩が取れる余裕が出来たと思う。／**問1-(6)** 避難所の食事は、避難所近くのスーパーなどの食品販売所等と提携し、非常時に供給してもらうような検討してはどうか。実際震災時は近くのスーパーや蒲鉾等の練り製品を製造しているところからの善意の供給があり避難している市民に提供出来たし、避難所に来る町内会集会所に避難している市民や給水に集まってくる市民に提供出来た。今回のような大震災では避難所開設員の家庭状況により参集も難しい場合がある。避難所近隣者だからといって割り振るのはいかがなものか。もっと召集範囲を拡大して増員すべきと思います。（二市三町かそれ以上）。年齢層が高かったこと、近所意識が強かったこと、ライフラインが戻れば帰れる人が多かったこと、など理由は考えられるが、家族ごとに仕切りを設けようという意識が全く無かった。また、必要性も感じなかった。避難者の方々がどう感じていたかは思い計れないが、スタッフとしては一目で避難された家族の人数や状態が分かったので助かった。／**問2-(1)** 避難所マニュアルでは、避難住民によって避難自治会的なものを発足させ運営に当たるとなっているが、実際にはそのような組織を発足させる時間も人材もなく、参集した職員と学校の先生、市会議員や多数のボランティアで避難所運営に当たった。／**問2-(2)** 建築士会等による建物判定を待つまでもなく、避難所に住民が押し寄せた。目視による建物の被害状況は確認した。／**問2-(3)** 最大は初日1000人。／**問2-(4)** 名簿は初めの時期には、避難所にいる人の出入りが激しく正確な人数の把握は難しく食事の供給数等の概数で把握。後にボランティア（避難している市民で構成）等の手伝いをもらって名簿を作成した。名簿は防災から配られた個人シートを地域順→アイウエオ順に並べて管理。受け入れ時に記入、退出時にシートを除外。消灯時にシートの人数を数える。シートの枚数（人数）と目に見えての人数が違う際には、食事時など人が多い時間に点呼。／**問2-(5)** 当初は、足の踏み場もない状態であったが、通路を作り区画整理し区画ごとにストーブなどを配置した。／**問2-(6)** 当初2週間程度学校の先生が泊り等を含め大変な協力をもらった。トイレ・学校備品等の提供やプールから水をバケツリレーで運びトイレの流す水に使用する際にも積極的に協力をしていただいた。食事の配布や支援物資運びなど不定期で手伝っていただいた。給食担当学校職員が食事を作ってくれた。校長先生、教頭先生、勤務出来る先生方の常勤。

給食室の先生方の調理協力。さくら学園の避難者のための別室を用意、ペットと一緒の避難者のために会議室を用意してくれた。／**問2-(7)** 備蓄倉庫は、毛布等昨年2月チリ地震津波の避難時に使用した後での補充がなく、かつ多くの避難市民のため大変不足した。食事は、近くのスーパー・蒲鉾工場からの善意の提供があり十分な食料が確保された。備蓄倉庫にあったアルファー米等では到底足りないくらいの避難市民があった。今回の震災では1日目の避難者の数が想定を大幅に上回っていたため備蓄倉庫の物資の量は大幅に不足していた。／**問2-(8)** 給水については、まず避難所優先で水を確保するのみ苦慮した。給水時間が給水車の職員も把握していないため何時間も並ぶ市民から苦情が避難所にあった。何時間も並んでいる市民には、避難所にあった食事等をも皆で相談して配布した。給水に来る時間が分からないため給水に並んでいる市民の方に「後何分でくんの?」と聞かれて時に答えられず市の対応が悪いと毎日苦情を言われる。時間通りに来ない。もらえる量が少ない等の苦情は毎日あった。寒い中何時間も並んでいる方のための何らかの対策が必要だと思った。／**問2-(9)** マニュアルにあるような班編成が、想定していた自治会役員の避難がないなど出来なかったが、学校の先生、町内の議員、避難所に避難している児童の父母等のボランティアが多く集まり食事の配布・消毒・清掃・プールからのバケツリレー等、多種にわたって運営の補助をしてもらった。男性は力仕事、女性は事務的なことをやっていたと思う。自然と役割は決まっていたと思います。

避難者の方々にも積極的に協力をしてくださいました。必要な時に声掛けをしたので担当を決めなかった。／**問2-(10)** 消灯時間、清掃時間・トイレの水汲み等は、一定のルールを作った。消灯時間は9時?だったような、掃除は7時頃。／**問2-(11)** 学校にある非常用の電話が使える間は連絡出来たが、その後問題が生じた場合はその都度車等で災害対策本部に通った。／**問2-(12)** 本部からの配給が遅かった。献立を考えるために、次のメニューをあらかじめ教えてもらいたい。／**問2-(13)** 避難所配置職員・学校の先生・ボランティアの連携が良好で、食事の配給や運び出し・消毒・トイレ掃除・体育館内掃除・水汲み等の手伝いをもらった。ボランティアが自主的に行動してもらえるように、ある程度ボランティアの意見を尊重して対応した点。避難されてきた方々が、自治体（運営側）任せにならなかった点。お客さん状態ではなく常に家庭でしていたことは自分でしてくれた点。また(5)同様、まとめ役の方がいてくれたため。／**問2-(14)** 体育館にはストーブがあるが、ガソリン・軽油などの備蓄や発電機がなく、避難市民からの自家発電機やガソリンの提供がなければ暖をとれなかった。緊急時の連絡網の確保。自宅避難者への対応。自宅避難している人も物資を受け取りやすい環境作り。／**問3-(1)** 電話が使える間に電話しても、消防に連絡が通じなく先生や避難市民の善意の協力者で搬送した。近隣の校医の先生に診察してもらったり、後日は医療団の訪問時に診察してもらった。避難者の中に医師や看護婦がいないか呼びかけた。避難されている方の中で車を出してくださった方がいた。ガソリンが入手出来ない最中だったので大変助かった。／**問3-(2)** 近くのスーパーなどからの食事提供があり、町内会集会所に避難している人達には食を提供した。食事の時間だけ来る人もいたが、提供出来るものを予め分けておいて配布した。近隣町内会、食事だけもらいに来る人への対応。寄付・支援物資を届けに来て下さった方への対応。せっかく物資を支援しようと来て下さった方が、行き違いや本部から断られた等の理由で怒りながら来所される方も少なくなく残念。／**問3-(3)** 市からの情報は、避難所数か所に掲示した。／**問3-(4)** 避難所に近親者を探しに来る人たち用に、避難所にいる人の氏名・住所を掲示したり、名前を呼ぶなどして対応した。壁に避難者リスト貼り出していた。職員のほうでもリストを作成し対応していた。人を捜して来られた方の前で、アナウンス呼びかけを行う。／**問3-(5)** ライフライン復旧前に約330人いたが、電気が点き始めて140人減り、水道が通った後は1日で140人減った。外国の方も多かったため国に帰る交通が整えば帰る人が殆どだった。このことからライフライン不通のために避難されていた方の割合は8割強と思われる。／**問3-(6)** 会議室をペットと一緒の避難者の方のために用意していただいた。／**問3-(7)** 被災10日後あたりから避難民どおしの言い合い等があった。中国人が100人程度おり、当初は言葉が通じずに意思疎通が図れなかった。お風呂などの支援。高齢の方が多かったせいか、お風呂や体を清潔にする事を面倒がる方が多かった。後にどこの避難所もそうだったと聞いたが、避難所を閉鎖する頃には避難所内の匂いも気になるくらいだった。／**問4** 発電機はあったがガソリンが無かった。ガス窯はあったがプロパンガスへの接続ができず、避難者の中にガス関連の方がいて学校のプロパンガスに接続して使用した。たまたまその方がいたから良かったが、誰もが接続できる物であればよい。避難民が多過ぎでプラカップが足りず、当初汁物を提供できなかったが、カップラーメンを全員に支給し、その後からその空カップをお椀として使用してもらうようにした。非常食としてカップラーメンを準備しておいてもいいのでは。学校を拠点として、防災キャンプなどを開催し常日頃から災害対策を行っていくようにすれば、災害時に個々人がもっと対応できるようになるのでは。避難所配置職員は、避難所近郊に住んでいる職員だけで決めるのではなく別な配慮が必要。例えば、他の小学校勤務の職員がいた場合、在勤の小学校の避難所運営にあたってる場合がある。他の施設の管理をしている場合（体育館等避難所になっていない施設でも避難所としての運営が必要な場合）は参集が出来ない場合がある。今回のように長期の避難所運営になる場合は、配置職員の入れ替え、早番・日勤・宿直・休暇等のローテーション等を事前に検討する必要がある。長期に及ぶ場合は、メンバーのローテーションが組めるくらいの人員は必要だと思う。また、ローテーションや勤務時間を避難所任せにしてしまっては責任感の強い職員のみが稼働することになるので、あまり良い事だと思えない。ある程度の勤務体制のフォーマットを作っておくべきと感

**【設問】**

問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点、解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「-」は無回答。

じた。避難所運営は公務員として当然の業務ではあるが、職員の向き不向きも考慮するべきだと感じた。病休明けの職員、体の不自由な職員、メンタル系の病気を罹患している職員を現場に張り付けるのは、本人にも周りの職員にも酷だと思った。例えば、物資の把握や炊き出し、寄付支援の対応など、内勤的な内容を任せた方が良かったのではないかと思う。逆に保育所勤務の職員や介護の経験がある職員、学校の先生の存在は、体調が急変しやすい小さいお子さんや高齢の避難者が多かった中、大変心強かった。栄養士さん、給食の調理員さんなど専門の職についている職員や非常勤さんパートさんの存在もとても頼りになった。職員の中で、有資格者、経験者などを確認し、有事の際は一避難所に一人は現場慣れしている職員を配置出来るようにしてはいかがと思う。

## 9. 市立第二中学校

**問1-(1)** 二中の校長先生始め全職員で避難所開設準備。職員では最初に志野君到着3時15分頃。班長の庄内さん到着3時30分。以下、目黒君、井城到着。全員集合3時40分頃。／**問1-(2)** 3時頃から避難者が校庭や体育館に入場。二中職員が車の誘導、体育館に畳やブルーシートの設置を行い、避難所開設を行っていた。／**問1-(3)** 6人。児童福祉課の桜井優子さんが、壱番館冠水のため来れなかった。（2日目の夕方合流）／**問1-(4)** 7、5、20、10、1500、600、25、10、1552、625／**問1-(5)** 避難住民の多くが協力的であり、二中職員も常時10名ほど配置していただいたので、運営に支障はなかった。／**問1-(6)** 学校職員が避難所運営に配置されているが、別の先生が交替で協力してくれた。学校職員は学校の対応を優先するため、避難所運営に専念できない。学校職員以外の人を避難所運営に配置してほしい。／**問2-(1)** 急いでいたためマニュアルを持参しないでしまった。後日、マニュアルを入手、活用をした。／**問2-(2)** 建物判定は、行わなかった。／**問2-(3)** 最大約1500名。／**問2-(4)** 名簿を作成出来なかったため、食料配布時に人数確認を行った。／**問2-(5)** 弱者をできるだけ体育館ステージ側に配置した。／**問2-(6)** 先生が常勤して、トイレ・各施設管理・警備を行った（日中10名・夜間5名）。栄養士、調理員が食事の献立・材料の管理などを行った。用務員が、暖房機器の管理・ごみの管理などを行った。／**問2-(7)** 食事は、最大1800食、常時1000～600食、閉鎖直前は80食程度支給。当初は、ウジエスーパー等からインスタント食品、蒲鉾工場から練り製品等の提供があり、1日3食提供するのに十分間に合った。／**問2-(8)** 給水を避難所の体育館脇で行ったため、避難所運営に合わせて、給水の苦情もあり避難所運営に支障をきたした。ボランティアに協力を求め給水の整理を行った。／**問2-(9)** ボランティアを募り班編成を行いリーダーを決めたが、出入りが激しいため必要な時に声掛けし運営を行った。／**問2-(10)** ルールは作成しなかった。／**問2-(11)** 携帯電話が繋がらない当初は、個人の車で必要の都度災対本部に行って、連絡を行った。携帯電話が使用できるようになってからは、主に携帯電話で行った。／**問2-(12)** 適切に行われた。／**問2-(13)** 学校、避難者、町内会が積極的に協力してくれた。／**問2-(14)** 避難所内の土足出入りについて衛生上からも禁止できる対策を取れるような対策を（外履き靴の避難所内持ち歩き用ビニール袋、スリッパの備蓄庫準備など）。／**問3-(1)** 職員の車を使用して、病院に搬送を行った。／**問3-(2)** 町内会を通じて、食事の配布を行った。食事だけを貰いに来る人についても、配布を行った。／**問3-(3)** 情報交換コーナーを設け、市や相互の情報の交換を行った。災害ニュースは、放送を行い情報の提供に努めた。／**問3-(4)** 安否確認コーナーを設け、相互に確認が行えるようにした。／**問3-(5)** 二中避難所の避難者は、藤倉・北浜地区の住民が多くいたため多くの避難者が、ライフライン復旧まで避難所に滞在した。／**問3-(6)** 当初、ペットの場所を設けたが、あまり守れなかった。／**問3-(7)** ―／**問4** 避難所まで津波浸水地域を長時間移動することになるので、移動手段・配置の再検討をできないか。避難所の運営職員数が不足しているように思える。ローテーションまたは増員配置ができないか。避難所の暖房・照明の確保に消防団から提供のあった発電機を使用していたが、震災当初は燃料となるガソリンが入手困難な状況であり、避難者の自家用車からガソリンの提供を受け急場をしのいだ状況であった。災害本部にも相談したが「燃料はない。もしくはあっても災害対応車両が優先であるため、現場で対応するように」との回答であったため、毎日の燃料確保に不安を覚えた。市として緊急時における燃料確保と供給の優先順位のあり方について再度検討して欲しい。給水所は、避難所の側に設置しないでほしい。

## 10. 市立第一中学校

**問1-(1)** 15時には責任者が避難所に到着、15時20分頃までには、その他配備職員全員が集合した。／**問1-(2)** 概ね40分ぐらいで完了した。責任者が避難所に到着した時点

で、中学校の先生及び生徒全員が校庭に避難していた。直ちに校長先生と協議し、避難所の開設の準備に入った。その後、先生及び生徒の応援を得て、防災倉庫から備蓄品を校舎内に搬入した。次々と避難者が到着。雪も降ってきたため、取りあえず校舎内に誘導した。／問1-(3)　5人。全員30分以内には集合できた。／問1-(4)　5、5、—、—、12、12、40、10、57、27／問1-(5)　中学校の校長先生以下、先生及び職員並びに生徒の協力が得られたので開設当初は、概ね足りていたように感じる。／問1-(6)　震災当日の避難所開設の際に、次々と避難者が到着。雪も降ってきたため、取りあえず校舎内に誘導した。町内会単位ではなく、個人単位での避難者や旅行者など、市外の方々も多く避難してきていた。体育館が避難所になっていないことと、市の職員が配置されていないことについて苦情がきた。体育館のNPO職員に聞いても全然分からず、ボランティアで給水や食料の配布の手伝いをしている中学生などに苦情を言う市民もいると言うことで、父兄が苦情に来た。／問2-(1)　活用した。／問2-(2)　責任者が応急危険度判定の資格を有しているため、体育館の被災判定を行った。建物には大きな被害は無いようであったが、体育館の窓ガラス及び屋内照明器具が落下しており、余震も懸念されるため校長先生の判断により、1階の保健室を本部として1階の教室・廊下を全て避難所とした。建築士会では、避難所開設から4日目ぐらいに来校し、被災調査を行った。／問2-(3)　当日把握出来た人数は525名であるが、車で避難し、そのまま校庭に駐車していた方もおり実態数は不明。その日の夜には20名弱の方が帰宅した。／問2-(4)　震災当日は、名簿用紙が不足したため、学校から用紙をいただいた。各教室ごとに、住所・氏名を記載してもらった。次の日からは再度、各教室ごとに住所・氏名の確認を行い未記入者には記入してもらった。校庭内に乗り入れた車の避難者にもお願いしたが、未記入の方もいた。2日目夕方からは、各教室ごとに点呼及び人数確認を行った。／問2-(5)　学校側の配慮で、3階建て校舎の1階保健室を本部として、1年生及び支援学級の各教室を開放していただいたので各教室を単位とした。体調が優れない方は、保健室で個別に休んでいただいた。震災当日は、廊下にも避難者が溢れた。車での待機者も大変多くいた。／問2-(6)　震災当日から、校長先生を筆頭に先生方、生徒の皆さんに避難所開設に大変協力をいただいた。避難物資の搬入、避難者の誘導、食事の配膳、給水の手伝い、トイレの水汲みなど多方面で協力をいただいた。トイレはもちろんのこと給食室も震災当日から開放し、湯沸かしや食事の準備についても技術員、調理師、栄養士の方々も全員で対応に当たっていただいた。10人から4人までの割合で交代しながら先生方も宿泊し、夜間の警備も含め震災当日から避難所閉鎖まで手伝いをいただいた。避難所閉鎖の際は、生徒も応援に来ていただき清掃片付けの協力をいただいた。／問2-(7)　震災当日は、ストーブ・毛布が足らず学校側のカーテンなども借用し避難した方に配布した。配布の際は子供や高齢者を優先した。当時夕方の食事は備蓄倉庫にあったアルファ米を先生や開設員で調理し、小分けして1個ずつ配布し全員に行き渡るようにした。次の日は、避難所に届けられたソーセージを湯通し配布したため、避難者からは喜ばれた。トイレットペーパーや乾電池、大バケツや小バケツ、筆記用具類、紙などの事務用品など学校の備品をだいぶ使わせていただいた。ラジオの数が少なく不満がでた。明かりがないことにも不満があったのでローソクの常備が必要。粉ミルク、生理用品。学校には薬がないので家庭用の薬があると良い。2日目の避難物資が届かないことを覚悟で、避難者の中の知り合いの米屋さんに米の提供をお願いし提供してもらった。／問2-(8)　給水車が来た時は、放送で近隣の方々に給水車が来たことを放送したが、聞こえないとの苦情があり、開設員がハンドマイクで近隣にお知らせにいった。給水車が夜間や早朝の時は、備蓄倉庫にあった給水プールに先生方や避難者の方々のバケツリレーにより運搬し給水車が来ない時は、その水を配布した。トイレの水については、先生方及び避難者によりプールの水をバケツリレーで貯めておき水洗用にの水を確保した。／問2-(9)　各クラスごとに班長及び副班長の選出をお願いしたが、自主的に班長を申し出た方とお願いしてなっていただいた方が半分ぐらいいた。町内会単位というよりも、避難者も港町、宮町、尾島町、北浜の外、仙台や多賀城市、松島町などの外、東京から旅行で来た方などまちまちであり、知り合いの方に班長をお願いしてなってもらったクラスもある。班長、副班長を引受けてくれた方々は家も流された方もいたが、避難所を出るまでクラスのまとめ役として大変協力的であった。途中で避難所を去る方もきちんと引継を行っていただいた。／問2-(10)　作成した。朝6時30分起床、7時朝食、教室及び廊下を清掃、班ごとに毎日交代制でトイレ掃除を行ってもらった。12時から昼食。18時から夕食。19時に各クラスを開設員が回り避難者への事務連絡・注意事項の伝達及び避難者の点呼をおこない避難者の人数確認を行った。／問2-(11)　震災当日は、校長先生と協議し自主的に動いた。避難物資が搬入されてからは搬入の職員を通じて連絡をお願いしたり、開設員が直接本部に出向き連絡した。電話が開通してからは電話でのやりとりを行った。／問2-(12)　当初は食糧が偏りすぎていた。ソーセージ、揚げかまぼこなど。栄養士の方が味付け（ケチャップやカレー味など）を工夫してくれた。野菜を提供してくれた方がおり、かまぼこと合わせてごった煮のようにして、なるべく温かく味に工夫をして避難者に提供した。／問2-(13)　各教室単位に避難者をまとめたことにより、知らない者同士でもまとまりが生まれた。震災の翌日には大変申し訳なかったが、高台の方々には、自宅に被害がないときは帰っていただくようにお願いして避難者の数を絞った。学校の給水タンク内に飲料水があったが、ある程度の飲料水の水とトイレ用の水を確保したのち、給水を停止して最悪の場合に備えた。トイレの水が流れないことを周知し、ゴミ袋をトイレ内に配置し絶対に紙を流さないように避難者にお願いしたところトイレが詰まることがなかった。／問2-(14)　当初より、校長先生以下学校側の全面的な協力が得られたので、意思疎通がうまくいき、問題が起きても共有できて改善に繋がった。給食の調理室があったため、温かい食事を提供することができて、避難者から大変喜ばれた。一括調理方式を採用している市長村があるが、避難所として給食室があり、栄養士、調理員、保

**【設問】**

問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
ルール等の作成は？
問2-(10) 災対本部との連絡方法？
問2-(11) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(12) 運営がうまくいった点？
問2-(13) その他運営にあたり問題点、解消点？
問2-(14) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(1) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(2) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(3) 安否確認の対応？
問3-(4) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(5) ペットの対応？
問3-(6) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問3-(7) 問題点・改善点（自由記入）
問4
※「—」は無回答。

健の先生がいることは大変心強かった。／**問3-(1)** 震災当日は、宮町の医院の先生や看護婦の方も避難してきており初期対応をお願いした。宮町の先生が帰宅してからは、責任者の知り合いの方で、車で避難して来た方が数人おり、その方々に交代で病院まで送迎をお願いした。軽い症状の人は保健室のベットで休んでいただいた。／**問3-(2)** 町内会の民生員の方がほぼ毎日来校し、様子を見に来てくれた。市議会員の方がほぼ毎日来校して、状況確認や手伝いなどをいただいた。震災当日から4日間ぐらいは、昼や夕方にのみ食事の時間だけいる方がおり、朝の点呼時にいない場合は、提供しないことを説明した。別の避難所ではくれたとの文句も言われたが、それ以降現れなくなった。生後間もない赤ちゃんや、高齢者の世帯、病人がいる世帯など特別の事情があることを聞き取り及び、食事の準備の都合もあることを説明の上、予約制で食事を提供した。／**問3-(3)** 本部から連絡があった際及び校長会の連絡事項について、学校側と常に情報交換して避難者に情報提供を行った。連絡があれば随時、教室を回り避難者に連絡した。夕方の点呼の際にその日あった連絡事項について再度、周知した、不在の方がいる場合は班長さんに連絡をお願いした。／**問3-(4)** クラスごとに避難者の名簿を廊下に貼り出し、安否確認に来た方に見てもらうようにした。／**問3-(5)** 震災から3日間は電気がだめだったため、80％くらいはいた。／**問3-(6)** 当初、教室内に一緒にいたが避難者数名から苦情があり、飼い主に外でかってほしいとお願いしたが、飼い主からは一緒じゃないと教室に入らないと言うことで、外に段ボールで簡易の犬小屋を造ることで了解をいただいた。／**問3-(7)** 末期患者の方で本人には知らされていない方や、90歳からなる一人暮らしの高齢者など色々な方が避難されて来ており、個別に対応をしなくてはならないことがあった。／**問4** 備蓄食糧（アルファ米）の数が足りなかった。水が使えないときのトイレの使用方法について、マニュアルを作成した方が良い。非常用のローソクの数を増やして欲しい。乾電池をお願いしたい。避難所は体育館が原則であるが、当避難所は、校長先生の英断により保健室及び教室が開放され、避難した方々は烏合の衆であったが、連帯感が生まれ運営しやすかった。開設に当たっても学校職員や生徒の全面的な協力を得られたことは大変良かったので、今後の避難所の開設・運営に当たっても協力が得られるように改めてお願いをしていただきたい。

## 11. 市立第二小学校

**問1-(1)** 責任者は15時15分に到着。職員それぞれの勤務場所が異なるので、責任者が最後になる場合もあります。そもそもこういう設問をすること自体、避難所の実態を分かっていないのでは？／**問1-(2)** —／問**1-(3)** 集合できた。／**問1-(4)** —、14、—、3、—、—、7、—、—／**問1-(5)** —／**問1-(6)** ほぼ毎日（夕食）は、シェヌーの皆さんが炊き出しボランティアをしてくださり（食材も提供）、夕飯は温かいものを食べることができた。焼き餃子（2～3日間）差し入れもあり（北浜ラーメンショップ）、多くの方々に助けてもらった。／**問2-(1)** マニュアルは、体育館での場合と認識していたため、二小の場合は旧校舎教室での避難所となったため、マニュアル通りできる状況ではなかった。／**問2-(2)** 建築士会の判定以前に、避難場所としていた体育館は破損し使用できなかった。／**問2-(3)** —／**問2-(4)** 避難場所（教室）ごとに、避難者に氏名ｅｔｃを記入してもらった。状況が落ち着いてから避難者名簿への記入を改めてお願いした。さらに学校からＰＣを借用しデータで管理した。／**問2-(5)** ペット同伴の避難者は1つの教室にまとめたが、発災当初は避難者が多く特別区割りはしなかった（教室によっては人数にバラつきがあった）。帰宅者が増え始めてからは、避難場所（教室）を縮小し高齢者と若い年齢が混合となるようにした。階もなるべく高齢者は1Ｆへ誘導。／**問2-(6)** 先生方をはじめ調理員、用務員の皆さんは大変協力的で、食事の準備、ゴミの収集等お手伝いをいただき感謝している。／**問2-(7)** 昨年2月チリ地震津波の時、乾電池が古く使えなかったので新しい物と交換を依頼していたがされていなかった。そのため懐中電灯が使えなかった。昨年もアンケートを書かされ反省会までやって、こんな簡単なこともしていないというのはどうなっているのか？体育館が使えず教室に分散されたので職員の本部には最初ストーブがなく、カセットコンロのボンベはすぐになくなりお湯が沸かせなかった。そのためアルファ米を作るのに苦労した。／**問2-(8)** 例の通り給水車が来る時間がわからなかったので、問い合わせや苦情が避難所にきたが、私達も分からず対応に苦労した。二小周辺は坂が多く、高齢者が多く住んでいる。水は重いので給水所の数を増やして欲しいと要望された。／**問2-(9)** 避難場所が教室だったので、1教室1班として対応。配膳の際には、各班から数名ずつ食事を取りに来てもらった。／**問2-(10)** トイレの掃除当番は班ごとに実施。長期化するにつれ、自主的に廊下の清掃をしてくれる人たちも増えてきた。後半は、日中避難所にいるのがほとんど高齢者で、トイレ清掃も職員が

行うようになっていった。／問2-(11)―／問2-(12)　いつまで避難所が続くのか分からなかったため食料の使用量に悩んだ。食べられるだけ幸せなことだと思うが、避難が長期化すると栄養バランス（健康面）への配慮も必要だと思う。／問2-(13)　二小の避難者は、協力的で過酷な状況の中よく頑張ってくれたと思う。／問2-(14)　―／問3-(1)　震災直後問題となったのは、透析患者が人工透析をできないことで、二小にも2名透析患者がおり、そのうち1名ができなくなっていた。体調を心配していた時に防災課の職員が透析患者のことで来たが、何のアドバイスもなかった。その夜23時ごろ容体が悪化し119番にかけたがまだ通じなかった。当直の先生にも協力していただき色々手をつくしてなんとか救急車に来てもらい病院へ搬送した。後日、別の避難所にいた人から本部には消防署の職員がいたと聞いた。防災課の職員はそんな話をしなかった。面倒なことは全て現場に丸投げしていたのではないか。坂病院、新潟県医師会の先生にはお世話になりました。その先生方や市の保健師から避難者の中に体調が悪い人がいないかなど情報をもらい、そういった人は特に注意をした。一部の避難者から「どうして市立病院の先生は来ないのか」という声があった。公立病院だから避難所を回ってくれると思ったようだ。公立病院としての対応、他の自治体病院からの応援などを検討してもらいたい。／問3-(2)　3月末は食料にもある程度余裕があったので近隣住民にも分けることができたが、それまでは毎日避難者の人数を聞かれ人数分しか食料がこなかった。その中で貰いに来る近隣住民にも分けてやれと本部から言われても明日の食料の保障もない中で非常に困った。3月末近くには自力で食料は確保できるのに、ただで貰えるので来るいわゆる「たかり」の人、逆に避難所にもお店にも行けない高齢者がいることが分かったが、避難所職員の人数では対応できなかった。住民への食料配給は避難所とは切り離し、別に対応すべきだと思う。後日聞いたことだが、頑張って町内会員に配布した町内会もあれば、市からの配給を一部の人で山分けした町内会、配布が面倒と役員が断った町内会もあったという。ボランティアを使うなど配布の仕方を検討すべき。／問3-(3)　本部ニュースを各班に配布した他。本部廊下に掲示。／問3-(4)　避難者名簿を本部に掲示。／問3-(5)　いたが割合は不明。電気が通った段階（水道・ガスはまだ）で、帰宅した人は結構いた。／問3-(6)　1教室をペット同伴専用とした。／問3-(7)　―／問4　避難場所としていた体育館が使えなかった。体育館と決めた段階で、耐震性や安全性について検討されていたのか疑問である。もし避難者が体育館に入った後で、破損が起きていたらと思うとぞっとする。昨年二小を会場に総合防災訓練が行われたが、全くと言っていい程役に立たなかった。TVで専門家か誰かが言っていたが、そもそも災害は来ないという想定で防災訓練を行ってきたように思える。今後は訓練が即災害時に役立つような形で行うべきである。ある日、名の通った団体の方がおにぎりを持って来られた。その団体はボランティアや奉仕を目的としている。「○○地区の高齢者の方に、このおにぎりを配りたい」二小には北浜・藤倉・小松崎・梅の宮などの周辺住民の他市外在住者もいた。私達職員は避難者は平等に対応してきたし、多少の問題はあっても大きなトラブルはなく避難者も生活していた。これでは差別になるのでお断りした。避難所としては、そういった団体は今回の震災では役に立たなかったという印象である。面倒なことは、全て現場に押しつけられたという感じ。2-(7)でも書いたが、昨年のチリ地震津波の時も同様のアンケート調査を行い、意見交換会も開催されたが、昨年の反省事項は生かされていなかったと思う。今回も11月17日に行われるようですが、役立てる気はあるのですか？ただやればいいという考えではないのですか？

## 12. 市立浦戸中学校

問1-(1)　30分。／問1-(2)　当日卒業式終了後のため、開設済み。／問1-(3)　100人。野々島全島民は避難所に来れなかった（9割がたは集合）。緊急のため熊野神社と観音様の所へ避難された方もいた。その後合流。／問1-(4)　1、1、―、―、100、100、―、―、101、101／問1-(5)　運営が野々島区になるため、役員全員が運営者となるため不足することはない。／問1-(6)　―／問2-(1)　活用した。／問2-(2)　被害あり。建物判定はしていただいた。／問2-(3)　100人／問2-(4)　把握できた。外部からの流入は少なく毎日確認できる状況にあり。／問2-(5)　野々島区役員会でまとまった。／問2-(6)　学校は野々島区へ全面協力。施設全ての開放（職員室・校長室以外）。学校側は教頭先生が窓口になり野々島区に対応。／問2-(7)　現実的には不足した物がたくさんありましたが、地元の方々が食糧・燃料を集め対応。そのため当分の間は備蓄以外の食糧を食べることができた。／問2-(8)　浦戸中学校にはプールがあるので、飲み水以外の水が使用可能なため助かった。飲料水に関しては、すぐに自衛隊の方から空輸されてきたので助かった。／問2-(9)　野々島区の役員会で、それらすべてを設置。／問2-(10)　ルールは特に厳しく作成した。／問2-(11)　野々島区及び消防団（トランシーバー・携帯電話）／問2-(12)　特になし。うまく行き渡ったと思います。／問2-(13)　運営主体が区ですぐにまとまった。／問2-(14)　野々島に関しては問題ありません。学校も一生懸命対応につくしてくれました。／問3-(1)　野々島には、診療所もあり看護士もいるので助かった。どうしてもの場合は、自衛隊に依頼して迎えに来てもらう。／問3-(2)　支援関係者、報道関係者等なので区役員対応。／問3-(3)　避難者には、メッセージボート等での情報提供。常に毎日メッセージを役員が直接報告する。情報は市より受ける。／問3-(4)　全員が分かっている間柄のため（集落が小さいため）その場で確認。／問3-(5)　3割。／問3-(6)　施設内に入れた。／問3-(7)　ちょっとしたことで意見等が違う時もありますが（一緒の生活をするため）その都度話をしながら解決してきたので特段困ったことはありません。／問4　―

## 13. 旧市立浦戸第二小学校

（回答なし）

# 東日本大震災における塩竈市自主防災組織の活動調査結果（抜粋）

塩竈市では、東日本大震災の発災時点の自主防災組織を対象に、アンケートによる活動調査を実施しました。その調査結果を抜粋し、掲載します。

回答数49（記名回答48、無記名回答1）、回答無し12、回収率80％

## 発災当初の活動

Q．発災当初に行った活動（複数選択可）

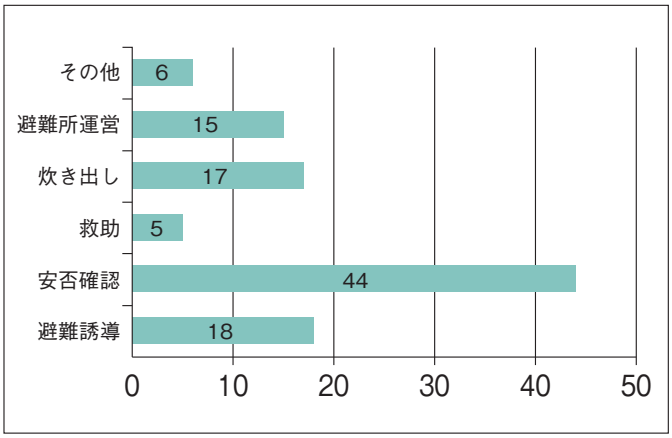


## 防災同報無線

Q．防災無線は聞こえましたか

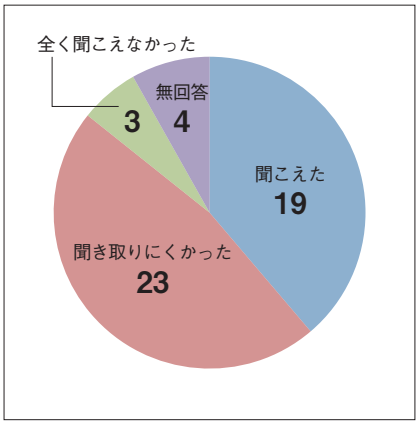


## 連絡・連携

Q．災害用の無線機器（トランシーバー等）はお持ちでしたか

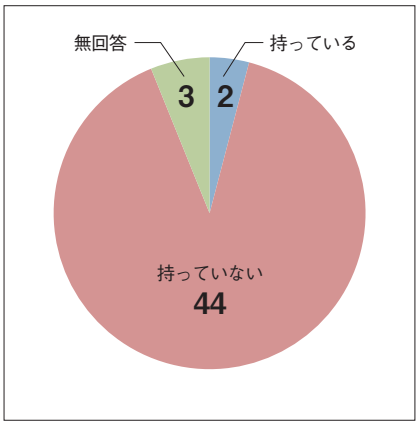


## 食料等の備蓄

Q．町内会単独で食料等の物資を備蓄しましたか

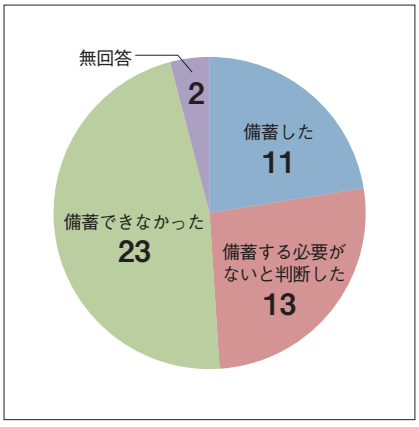

## 避難所運営

Q．町内会単独で避難所を設営しましたか

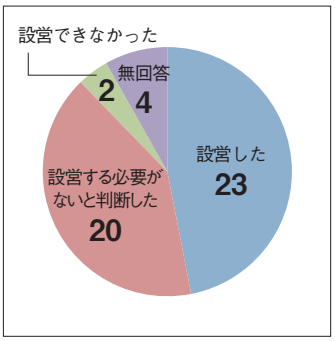


Q．指定避難所の運営に協力しましたか

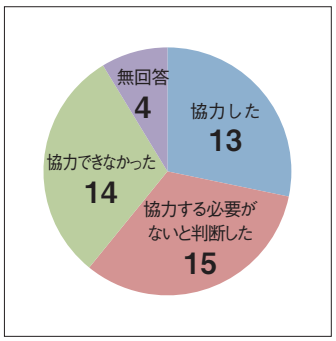


Q．発災当初、発電機を所有していましたか

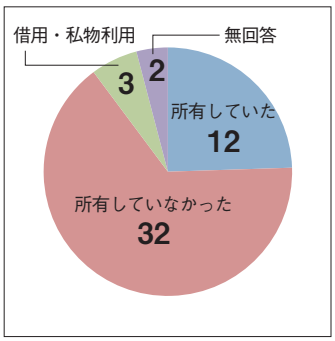


Q．町内会の集会所を避難所にすることについて

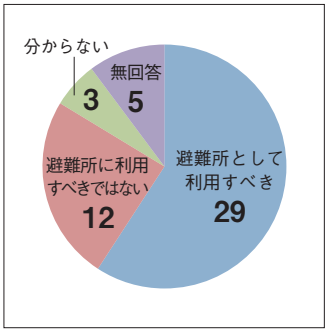


Q．避難者の食料調達について

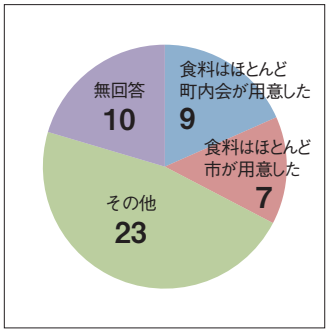


Q．避難者自らが食料を持ち寄ることについて

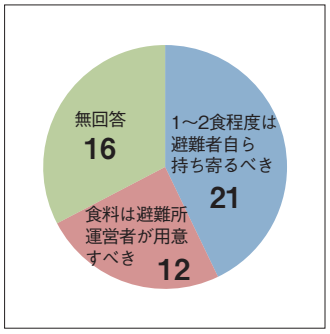


## 要援護者

Q．要援護者の救助活動について

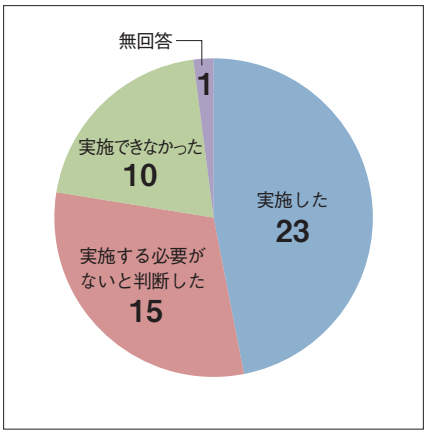


Q．食料等の調達が困難な要援護者の支援について

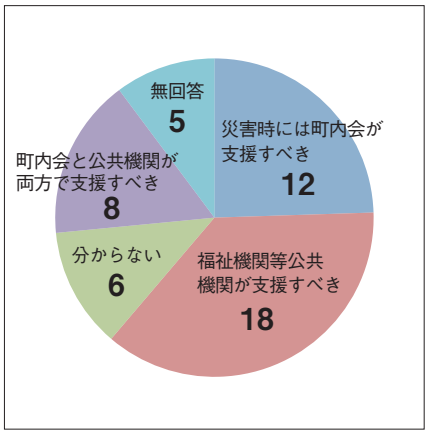


## 防災訓練

Q．今回の大震災における日頃の防災訓練の効果ついて

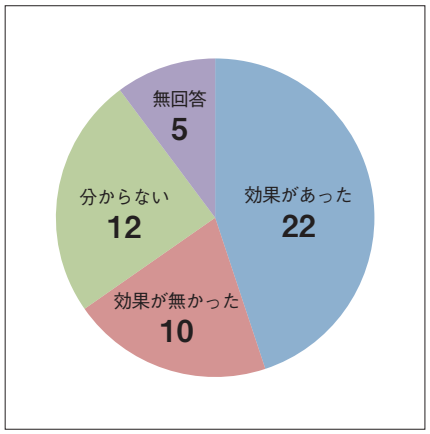


## 自主防災組織活動
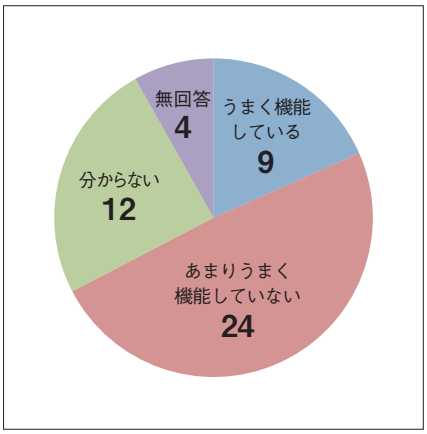
Q．現在の自主防災組織活動ついて